

基本政策 1

すべての人々が健康で 安心して暮らせるまち

施策 1－1 ライフステージに応じた健康づくり

施策の目標

- より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。
- 出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。
- 生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。
- 区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。

施策 1－2 健康危機管理対策の推進

施策の目標

- 区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を適切に講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。
- 区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組めます。
- 区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制の整備を促進していきます。

目 次

基本政策 1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

1－1	ライフステージに応じた健康づくり	頁
【1】	中央区保健所管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	20
【2】	健康増進事業（健康推進課）・・・・・・・・	22
【3】	母子保健事業（健康推進課）・・・・・・・・	24
【4】	難病患者等支援事業・・・・・・・・	26
【5】	健康増進事業（日本橋保健センター）・・・・・・・・	28
【6】	母子保健事業（日本橋保健センター）・・・・・・・・	30
【7】	日本橋保健センター管理事業・・・・・・・・	32
【8】	健康増進事業（月島保健センター）・・・・・・・・	34
【9】	母子保健事業（月島保健センター）・・・・・・・・	36
【10】	月島保健センター管理事業・・・・・・・・	38
【11】	健康増進事業（晴海保健センター）（新規）・・・・・・・・	40
【12】	母子保健事業（晴海保健センター）（新規）・・・・・・・・	42
【13】	晴海保健センター管理事業・・・・・・・・	44
1－2	健康危機管理対策の推進	
【14】	環境衛生事業・・・・・・・・	46
【15】	食品衛生事業・・・・・・・・	48
【16】	医事薬事衛生事業・・・・・・・・	50
【17】	受動喫煙防止対策事業・・・・・・・・	52
【18】	感染症予防事業・・・・・・・・	54
【19】	地域医療推進事業（新規）・・・・・・・・	56
【20】	公害保健事業・・・・・・・・	58
【21】	応急救護体制整備事業・・・・・・・・	60

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【1】中央区保健所管理事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。				
事業内容	・中央区保健所の運営および維持管理を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	41,062,450	51,061,079	9,998,629	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	95,890,516	153,575,701	57,685,185	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	3,768,600	13,049,960	9,281,360	国庫支出金	704,000	0	△704,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	5,047	3,442	△1,605
	補助費等	168,000	106,200	△61,800	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	155,814,854	1,419,000	△154,395,854	使用料及び手数料	2,627,100	127,200	△2,499,900
	減価償却費	19,794,665	20,735,258	940,593	その他	99,019	268,821	169,802
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	3,435,166	399,463	△3,035,703
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,937,995	7,125,464	2,187,469	行政収支差額	△318,001,914	△246,673,199	71,328,715
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	321,437,080	247,072,662	△74,364,418	通常収支差額	△318,001,914	△246,673,199	71,328,715
(内訳等)	特別費用	0	1	1	当期収支差額	△318,001,914	△246,673,200	71,328,714
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	296,518,389	226,709,213	△69,809,176
	特別収支差額	0	△1	△1	再計(一般財源調整後)	△21,483,525	△19,963,987	1,519,538
	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・生活衛生課および健康推進課郵送料 35,907,833円 ・施設維持管理等委託料 33,970,289円 ・光熱水費 23,361,156円			決算額の主な内訳	・給水ポンプ取替工事 8,910,000円 ・貯湯槽系統膨張タンクダイヤフラム等交換工事 1,298,000円 ・防煙垂れ壁改修工事 1,296,900円		
	主な増減理由	・組織再編による郵便物の増および郵便料金の改定による郵送料の増 26,325,313円 ・保健所代表電話交換等業務委託開始による委託料皆増 10,573,200円			主な増減理由	・給水ポンプ取替工事による工事費皆増 8,910,000円		
	勘定科目	投資的経費			勘定科目	使用料及び手数料		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・保健所4階検査室ドラフトチャンバー設置付帯工事 1,419,000円			決算額の主な内訳	・食品等証明手数料 99,300円		
	主な増減理由	・保健所4階レイアウト改修工事完了による工事費皆減 △155,777,798円			主な増減理由	・微生物学的検査業務廃止に伴う微生物学的検査保健所使用料の皆減 △2,498,400円		

(単位:円)

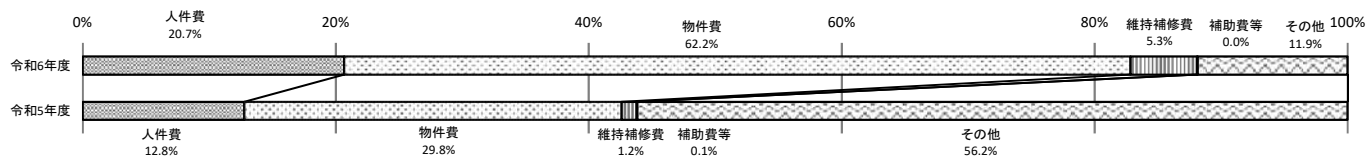
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	2,734,908	3,846,068
	固定資産	土地	840,562,217	840,562,217	0	その他	0	0
		建物	165,224,403	146,866,138	△18,358,265	固定負債	特別区債	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	26,409,070	33,209,793
		重要物品	2,854,855	8,949,103	6,094,248	その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	29,143,978	37,055,861
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	979,497,497	959,321,597
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	1,008,641,475	996,377,458
	資産の部 合計		1,008,641,475	996,377,458	△12,264,017			
(内訳等)	勘定科目	土地		建物		重要物品		
	決算額の主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円		・中央区保健所 146,866,138円		・ドラフトチャンバー 3,300,000円 ・充電器(3台) 3,284,538円 ・細菌汚染防止装置 1,229,800円		
	主な増減理由	・増減なし		・減価償却による減 △18,358,265円		・ドラフトチャンバーの購入による皆増 3,300,000円 ・充電器(3台)所管換えによる皆増 3,284,538円 ・細菌汚染防止装置の購入による皆増 1,229,800円		

3 実施内容

①	中央区保健所管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)

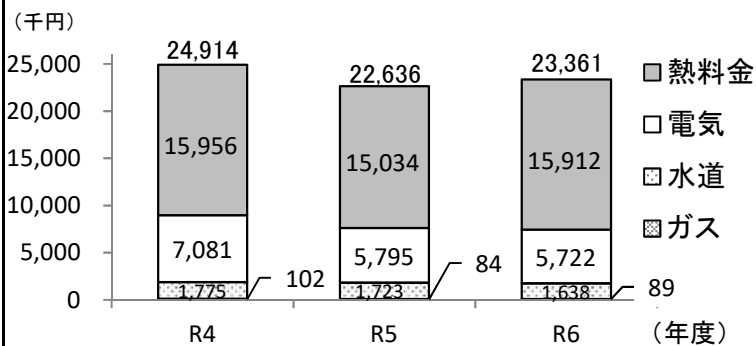


② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

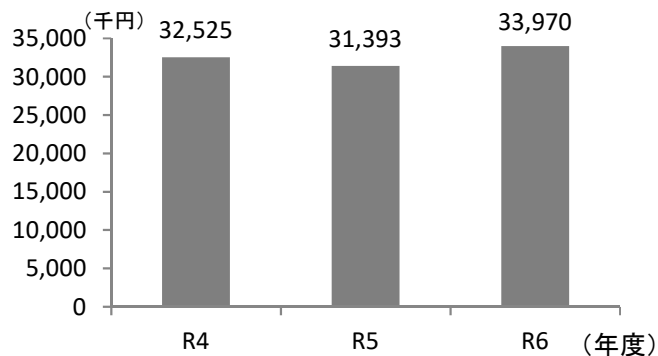
【中央区保健所等複合施設概要】

福祉センター、子ども発達支援センター、明石町保育園、子ども家庭支援センター、教育センターとの複合施設
 昭和57年竣工、中央区保健所延床面積 3,964.05㎡

光熱水費の年間推移(中央区保健所分)



維持管理等に係る委託料の年間推移(中央区保健所分)



5 総括

① 現状・成果 令和6年度の取組状況	現状・成果	- 給水ポンプ取替工事を行うなど経過年数や劣化の状況等を踏まえ必要に応じて修繕工事を行った。 - 光熱水費・維持管理等に係る委託料については、年度ごとの増減はあるものの、おおむね横ばいの状況である。
	課題	中央区保健所は、築年数が40年以上経過しているため施設の老朽化への対応が必要である。

② 今後の方向性	- 施設の修繕や設備の改善等、長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。 - 令和6年度に防災危機管理課で実施した「区施設における電力確保に係る現況調査」を踏まえ、予備電源(本線とは別の変電所から電力供給を受ける2回線受電方式)を整備することとし、令和7年度から実施設計を行う。
-------------	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【2】健康増進事業(健康推進課)		部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・健康の保持増進と疾病予防を推進し、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。			
事業内容	・胎児期から高齢期まで生涯を通じた食育の普及啓発を図る。 ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。 ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりの普及啓発を図る。 ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備を行う。 ・各種健(検)診を実施する。			
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画(第二次)			
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
行政費用	人件費	56,847,199	83,186,621	26,339,422	地方区税	0	0	0
	物件費	10,550,300	794,997,625	784,447,325	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	5,704,000	5,704,000
	扶助費	0	0	0	都支出金	4,883,571	40,620,372	35,736,801
	補助費等	4,595,070	6,431,890	1,836,820	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	518,400	518,399	△1	その他	154,000	5,831,292	5,677,292
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	5,037,571	52,155,664	47,118,093
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,509,868	11,467,543	3,957,675	行政収支差額	△74,983,266	△844,446,414	△769,463,148
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	80,020,837	896,602,078	816,581,241	通常収支差額	△74,983,266	△844,446,414	△769,463,148
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△74,983,266	△844,446,414	△769,463,148
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	71,896,391	845,169,282	773,272,891
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△3,086,875	722,868	3,809,743
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・がん検診委託等 567,674,270円 ・区民歯科健康診査委託等 133,252,199円 ・中央区健康アプリ開発・運営委託 19,690,000円			決算額の主な内訳	・がん患者ウィッグ等購入費助成 2,142,900円 ・30・35、ママの健康チェック講師等謝礼 1,128,100円 ・精神保健相談医師等謝礼 1,097,600円		
	主な増減理由	・組織改正に伴うがん検診事業の事業移管による委託料等皆増 567,674,270円 ・組織改正に伴う区民歯科健康診査事業の事業移管による委託料等皆増 133,252,199円			主な増減理由	・がん患者ウィッグ等購入費の助成者数増に伴う負担金補助及び交付金増 781,820円 ・健康ポイント事業開始に伴う負担金補助及び交付金皆増 695,500円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・健康増進事業費都補助金 21,454,072円 ・子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金 10,000,000円			決算額の主な内訳	・東京都後期高齢者医療制度歯科健康診査事業費補助金 4,823,910円 ・東京都後期高齢者医療制度長寿・健康増進事業費等補助金 819,382円		
	主な増減理由	・組織改正に伴う一般健康診査事業等の事業移管による都補助金皆増 21,310,000円 ・中央区健康アプリ事業の開始に伴う都補助金皆増 10,000,000円			主な増減理由	・組織改正に伴う区民歯科健康診査事業の事業移管による都補助金皆増 5,643,292円		

(単位:円)

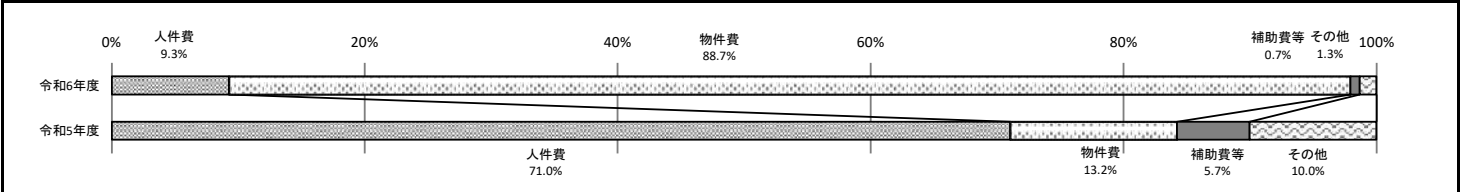
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,159,340	6,189,766	2,030,426
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	518,400	1	△518,399	退職給与引当金	40,163,794	53,447,010	13,283,216
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	44,323,134	59,636,776	15,313,642
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△43,804,734	△59,636,775	△15,832,041
(内訳等)	資産の部 合計	518,400	1	△518,399	負債・正味財産の部合計	518,400	1	△518,399
	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・予防検診骨密度測定器 1円			—		—	
	主な増減理由	・減価償却による減 △518,399円			—		—	

3 実施内容

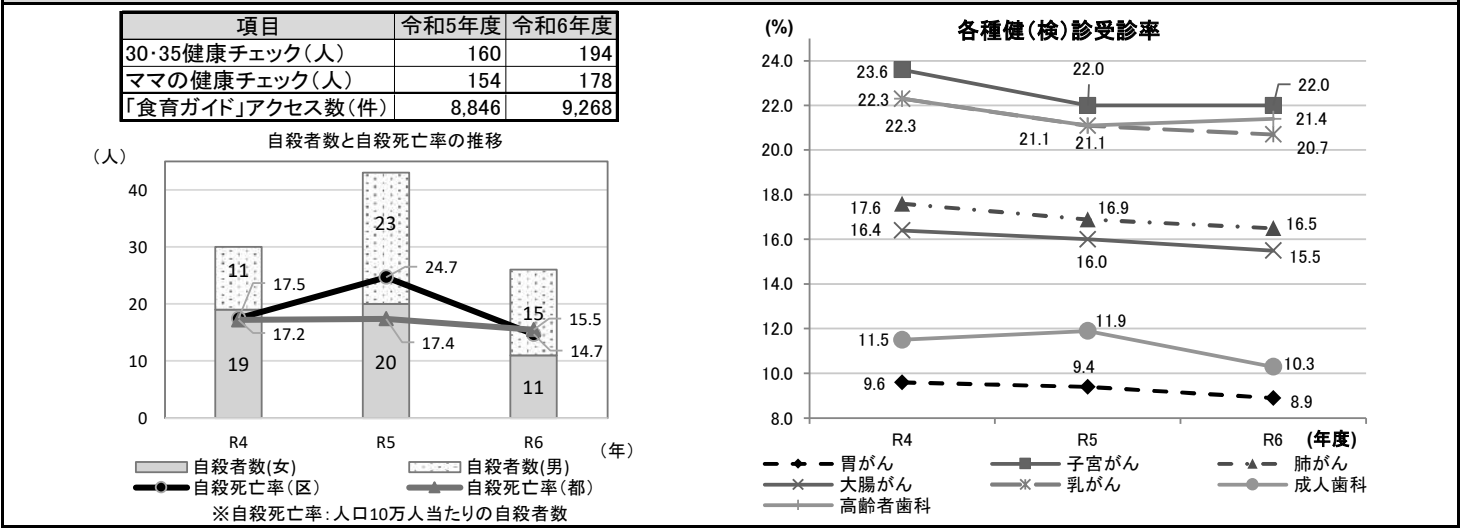
①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤	自殺総合対策推進事業	⑥	がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成	⑦	一般健康診査	⑧	がん検診
⑨	区民歯科健康診査	⑩	肝炎ウイルス検査	⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和6年度の取組状況	・ホームページ「食育ガイド」では、食育情報5項目、動画(野菜、子ども)4本、料理紹介(妊婦、子ども他)7品を新たに掲載した。健診や講習会の配布資料、区内図書館や健康づくり協力店で配架しているリーフレット等に二次元コードを記載し、アクセスする機会の増加を目指したところ件数が増加し、普及啓発につながった。 ・食環境整備として、健康に配慮した食事や食品の提供、健康情報を提供する健康づくり協力店の要綱を制定し、飲食店等47店舗、健康づくり協力店の登録要件を満たす給食施設も含めると71施設の協力により情報発信や野菜摂取量増加の取組を実施した。 ・30・35、ママの健康チェックは、どちらも令和5年度より参加者が増加した。また、実施後のアンケートでは、97%の方から食生活・歯のケアを見直し、運動を意識するといった意欲的な回答が得られた。 ・歯と口の健康づくりでは、各ライフステージに沿った歯科健診、相談、歯科表彰を実施し、口腔機能の育成維持、歯科疾患予防について、知識の普及や意識の向上を図った。また、保育園1,835人、児童館62人、介護予防講座33人を対象とした出張健康教育を実施し、広く普及啓発を行った。 ・中央区自殺対策計画(第二次)に基づき、成果指標である「区民への啓発と周知」と「女性への支援」に係る取組を強化するため、母子保健事業において相談先の周知や更年期と産後うつをテーマに精神保健講習会を実施した。さらに、ゲートキーパー養成講座を開催し51人のゲートキーパーを養成するとともに、このうち区民向けの講座ではグループワークの内容の充実を図った。 ・各種健(検)診の受診率向上のため、健(検)診期間の延長やポスター等による周知、勧奨ハガキでの受診勧奨を行っているが、受診率は微減となっている。 ・「中央区健康アプリ」について、令和6年9月に配信を開始し、同年10月からはアプリ内における各健康活動に対して健康ポイント付与を開始した。また、併せてウォーキングイベント等の健康イベントを開催するとともに、同年12月には健康ポイントによる景品(区内共買物・食事券)応募を実施することにより、利用者数の増加や健康活動の普及啓発を行った。 ・中央区自殺対策計画(第二次)に基づき、「区民への啓発(ゲートキーパーの認知状況)」や「女性への支援」についての取組を継続するとともに、自殺対策については、自殺者の推移を注視し、自殺対策協議会において支援方法を検討していく必要がある。 ・各種健(検)診の受診率は微減であるため、さらなる受診率向上に向けた啓発の充実、受診勧奨等に努める必要がある。 ・「中央区健康アプリ」の利用者数のさらなる増加のため、引き続き普及啓発を図る必要がある。また、アプリによるポイント付与の対象をさらに拡大していく必要がある。
------------	--

今後の方向性	・あらゆる世代の区民が食育を通じて「食べる力」＝「生きる力」を育むことが重要となるため、引き続き各世代の特性に応じた情報発信を推進していく。食育に関心の向きにくい層に対しては、自然に健康や食生活改善が図れる環境づくりのツールとなる健康づくり協力店を利用する区民や登録店舗の増加を目指し周知を強化する。 ・30・35、ママの健康チェックの申込方法を令和7年度からオンライン化するなど、より参加しやすい環境を整備することにより、参加者数の増加に向けた取組を行うことで、さらなる生活習慣病予防の意識向上を図る。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き、地域歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・ゲートキーパー養成講座の区民向けの講座では、グループワーク等参加型の内容のニーズが高いため、さらなる内容の充実を図る。 ・中央区自殺対策計画(第二次)に基づき、関係機関と連携した「生きることの包括的な支援」を行い、自殺死亡率を減少させていく。また、重点施策である「女性への支援」について、産後うつや更年期のメンタルヘルスに関する講習会等、女性への支援を強化する。 ・各種健(検)診の受診率向上のため、引き続き受診勧奨を行うとともに、本区の事業やSNS等により普及啓発に取り組んでいく。また、「中央区健康アプリ」を活用し、受診を対象としたポイント付与を開始するほか、受診行動につながる情報を発信していく。 ・「中央区健康アプリ」によるポイント付与の対象事業について、健診事業や介護保険事業等を追加することで、ポイント事業と各事業の相乗効果を図っていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【3】 母子保健事業(健康推進課)			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が心身ともに健康に子育てするとともに、子どもたちが健やかに成長していくために、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。 ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進の普及啓発に取り組む。 ・不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実に取り組む。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	60,740,842	62,188,056	1,447,214	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	561,872,084	546,736,525	△15,135,559	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	204,177,469	216,630,739	12,453,270
	扶助費	15,879,821	14,496,465	△1,383,356	都支出金	161,388,105	193,458,368	32,070,263
	補助費等	36,680,860	27,433,425	△9,247,435	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	269,280	105,600	△163,680
	減価償却費	0	291,720	291,720	その他	0	1,470,374	1,470,374
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	365,834,854	411,665,081	45,830,227
	賞与・退職給与引当金繰入額	8,024,242	8,572,824	548,582	行政収支差額	△317,362,995	△248,053,934	69,309,061
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	683,197,849	659,719,015	△23,478,834	通常収支差額	△317,362,995	△248,053,934	69,309,061
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△317,362,995	△248,053,934	69,309,061
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	314,618,598	248,690,151	△65,928,447
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△2,744,397	636,217	3,380,614
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・出産・子育て応援事業委託料 179,397,659円 ・妊婦健康診査委託料 174,462,285円 ・産後ケア事業委託料 67,853,180円			決算額の主な内訳	・妊婦健康診査費の助成 10,308,035円 ・3歳児健診謝礼 3,054,700円 ・乳児健診謝礼 2,335,200円		
	主な増減理由	・出産・子育て応援事業の申請者数および交換金額減に伴う委託料減 △56,821,940円 ・妊婦健康診査の受診者数増による委託料増 15,223,388円 ・産後ケア事業の日帰り型追加等に伴う委託料増 18,176,700円			主な増減理由	・不妊治療の保険適用開始に伴う対象者減による負担金補助及び交付金減 △13,531,214円 ・妊婦健康診査助成者数増による負担金補助及び交付金増 1,243,202円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・出産・子育て応援国庫交付金 156,983,000円 ・母子保健衛生費国庫補助金 52,257,000円			決算額の主な内訳	・とうきょうママパパ応援事業都補助金 88,630,000円 ・出産・子育て応援事業都補助金 73,374,000円 ・妊婦健康診査支援事業費都補助金 23,310,000円		
	主な増減理由	・出産・子育て応援事業の支出減に伴う国庫交付金減 △8,716,000円 ・産後ケア事業の支出増に伴う国庫補助金増 18,331,000円			主な増減理由	・パースデーサポート事業および産後ケア事業等の支出増に伴う都補助金増 28,557,000円		

(単位:円)

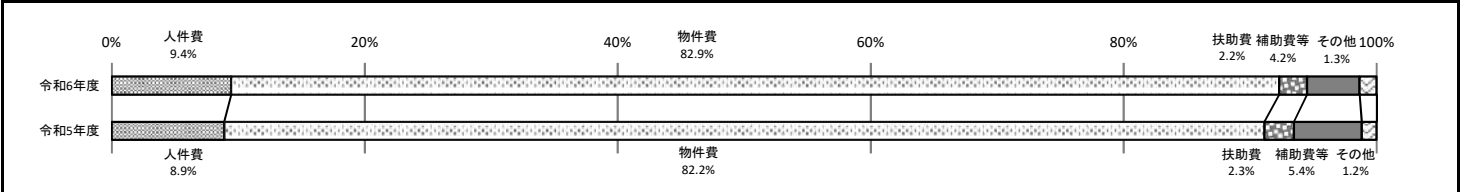
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,444,226	4,627,301	183,075
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	42,914,739	39,955,532	△2,959,207
	重要物品	1,458,600	4,389,880	2,931,280	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	47,358,965	44,582,833	△2,776,132
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△45,900,365	△40,192,953	5,707,412
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,458,600	4,389,880	2,931,280
	資産の部 合計	1,458,600	4,389,880	2,931,280				
(内訳等)	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 3,223,000円 ・屈折検査機器および専用プリンタ 1,166,880円			—	—		
	主な増減理由	・歯科用ユニット購入による皆増 3,223,000円 ・屈折検査機器および専用プリンタの減価償却による減 △291,720円			—	—		

3 実施内容

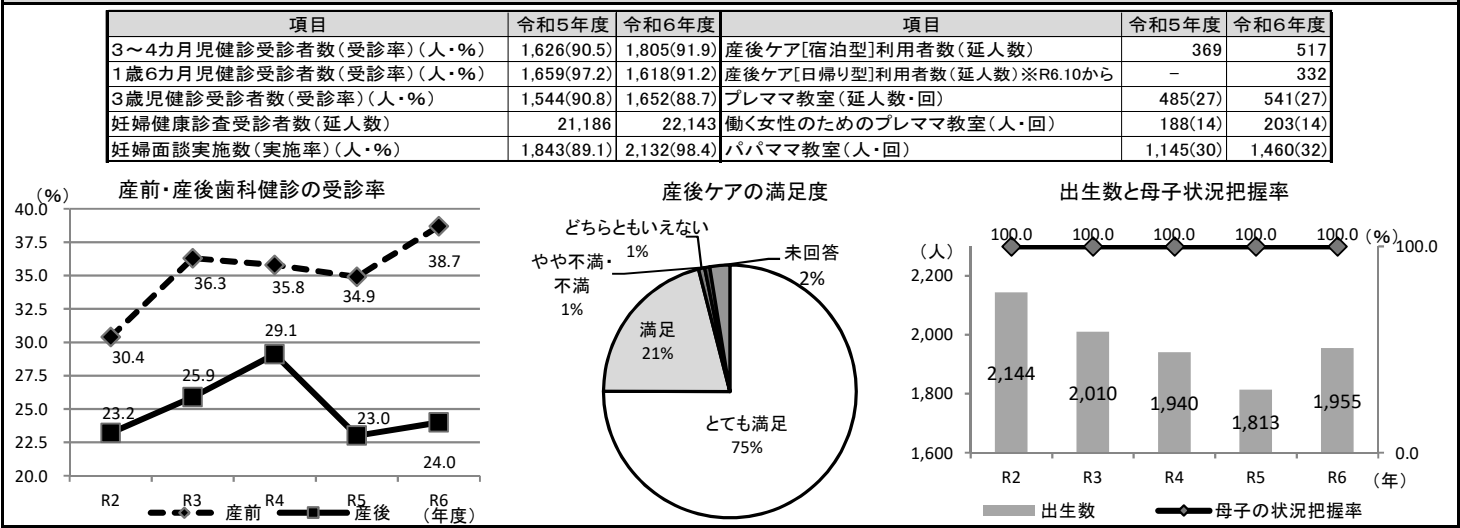
①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	特定不妊治療医療費助成
⑤	児童福祉措置	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和6年度の取組状況	・母子保健法に基づき健診事業に取り組むとともに、母子の状況把握については、3～4カ月児健診頃までに100%の把握を維持している。 また、幼児期までの継続した状況把握については、バースデーサポート事業を活用するなど、必要な子育て支援の情報提供および支援につなげている。 ・「こども家庭センター」機能の整備に向け、母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化するため、児童福祉分野と協議を行った。また、協働して適切な支援を実施するため、共通の基準を持つことを目的に、母子保健リスクアセスメント研修を開催した。 ・プレママ教室とパパママ教室については、より多くの対象者が参加しやすい環境を整えることで参加者の増加につなげた。 ・産後ケアでは、利用可能施設を3施設から5施設に拡充し、また、宿泊型の分割利用および日帰り型の導入を実施することで、より利便性の高い制度運用を行った。宿泊型については令和5年度と比べ利用者が増加し、利用者アンケートでは96%の満足度を得ることができた。 ・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の相談に歯科医師および歯科衛生士が対応し、歯科疾患の予防および口腔機能育成の支援に努めた。また、健康管理システムを活用し、相談内容の分析・ニーズの把握に取り組んだ。 ・むし歯予防や口腔ケアに加え、「口腔機能」や「健全な歯並び」の育成に対する保護者の関心の高まりに応じて、新たに口腔機能育成支援事業のすくすく歯科相談を実施した。
課題	・「こども家庭センター」として、妊婦を含む子育て家庭への包括的支援を切れ目なく、かつ、漏れなく提供するため、母子保健分野と児童福祉分野による具体的な連携・協働方法について検討する必要がある。 ・パパママ教室については妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・産後ケア事業については、さらなる区民のニーズに対応できるよう訪問型等のサービスの充実を図る必要がある。 ・すくすく歯科相談は、受講者に好評を得ているが、先駆的な取組で認知がまだ十分とはいえないため、引き続き周知および継続的な普及啓発が必要である。また、歯科医師と事業を通じて連携していくことにより、口腔機能育成に携わる人材の確保に取り組んでいくことが必要である。

今後の方向性	・「こども家庭センター」としてさらなる連携強化を図るため、合同会議の実施内容等について、児童福祉分野と協議を行っていく。また、母子保健分野と児童福祉分野共通のリスクアセスメントシートを活用して合同会議を開催する等、支援体制の構築に向けて具体的なリスクについての認識のすり合わせや支援方法・役割の確認等を行っていく。 ・母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援を行えるよう、母子保健分野に専門職(子育て応援パートナーマネージャー・応援パートナー)を配置し、相談支援体制の強化を図る。 ・出産・子育て応援事業(WEBカタログギフト)に代わる妊婦のための支援給付(現金支給)の実施や、バースデーサポート事業の充実により、妊婦や子育て世帯への経済的支援を引き続き行っていく。 ・パパママ教室については、より多くの参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら実施回数を増加していく。 ・産後ケアについては、新たに訪問型等の導入を検討するとともに、近隣の産後ケア施設の追加に向けて引き続き取り組むことにより、区民サービスの充実を図っていく。 ・口腔機能や歯並びに対する保護者の関心の高まりに対応するため、歯科医師と連携しながら、すくすく歯科相談や歯科教室0歳児編等を実施することにより、適切な歯と口の健康づくりの取組を促し、子どもの健全な口腔機能の育成を図っていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【4】 難病患者等支援事業			部課名	福祉保健部健康推進課
事業目的	・難病に罹患している患者の精神的、経済的な負担を軽減し、これらの者の生活の安定、福祉の増進を図る。 ・在宅難病患者の療養環境の充実と安定した療養生活の確保を図る。				
事業内容	・難病患者やその家族向け講習会の実施、難病患者福祉手当の支給を行う。 ・ドナーが骨髄等の提供のために通院・入院した日数に応じて奨励金を交付する。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区障害者計画・第7期障害者福祉計画・第3期中央区障害児計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	5,451,102	9,691,646	4,240,544	地方区税	0	0	0
	物件費	4,880	98,289	93,409	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	140,000	140,000
	扶助費	174,452,500	189,549,500	15,097,000	都支出金	210,000	213,836	3,836
	補助費等	237,400	337,400	100,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	210,000	353,836	143,836
	賞与・退職給与引当金繰入額	720,125	1,336,025	615,900	行政収支差額	△180,656,007	△200,659,024	△20,003,017
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	180,866,007	201,012,860	20,146,853	通常収支差額	△180,656,007	△200,659,024	△20,003,017
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△180,656,007	△200,659,024	△20,003,017
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	180,409,714	200,803,637	20,393,923
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△246,293	144,613	390,906
(内訳等)	勘定科目	扶助費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 189,549,500円			決算額の主な内訳	・難病対策地域協議会委員謝礼 149,000円 ・骨髄移植ドナー支援事業奨励金 140,000円 ・難病講習会事業謝礼 48,400円		
	主な増減理由	・難病医療費助成認定者数増による扶助費増 15,097,000円			主な増減理由	・難病対策地域協議会設置による委員謝礼皆増 149,000円 ・骨髄移植ドナー支援事業助成実績減による奨励金減 △70,000円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	国庫支出金		
	決算額の主な内訳	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業) 210,000円 ・特別区事務処理特例交付金 3,836円			決算額の主な内訳	・難病特別対策事業費国庫補助金(難病対策地域協議会) 140,000円		
(内訳等)	主な増減理由	・事務処理特例交付金申請に伴う特別区事務処理特例交付金皆増 3,836円			主な増減理由	・補助対象事業の開始による皆増 140,000円		

(単位:円)

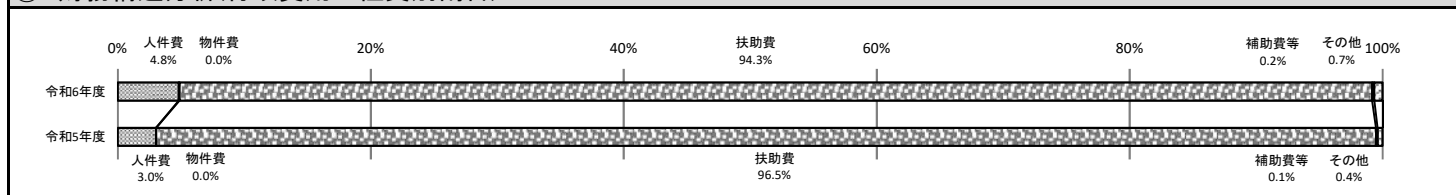
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
貸借対照表	流動資産				流動負債			
	収入未済	46,500	46,500	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	398,841	721,138	322,297
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	3,851,323	6,226,836	2,375,513
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	4,250,164	6,947,974	2,697,810
(内訳等)	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△4,203,664	△6,901,474	△2,697,810
	資産の部 合計	46,500	46,500	0	負債・正味財産の部合計	46,500	46,500	0
	勘定科目	収入未済						
	決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当過払分の返還金 46,500円			—		—	
	主な増減理由	・増減なし			—		—	

3 実施内容

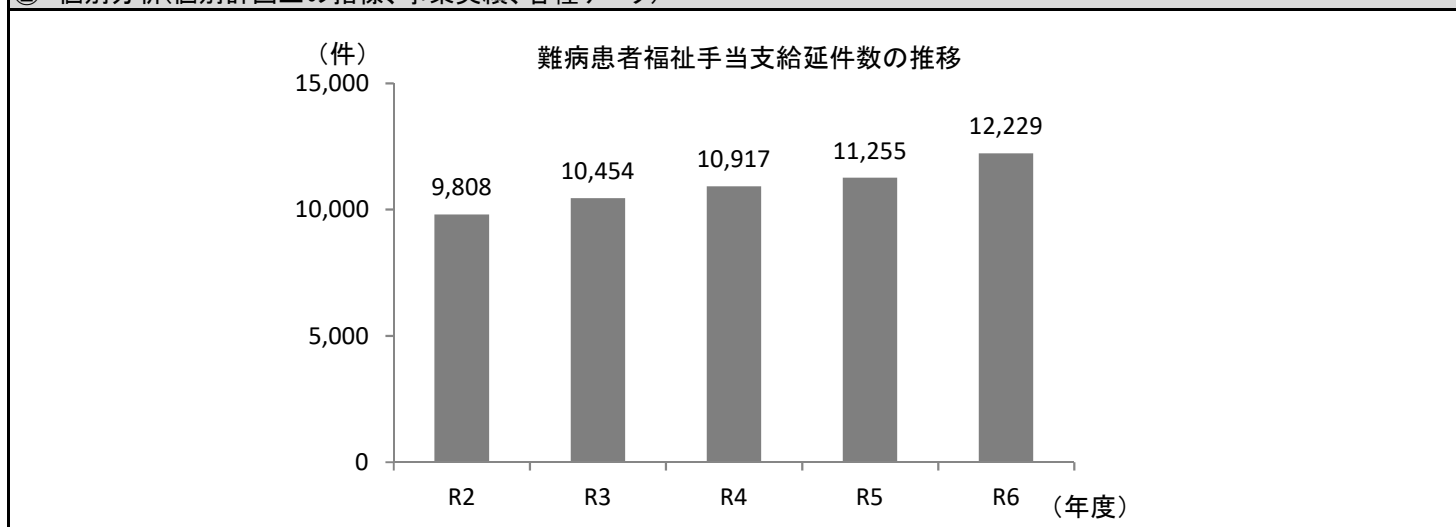
①	難病患者支援	②	骨髄移植ドナー支援	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする341疾病、東京都が対象とする8疾病、その他6疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。 ・中央区難病患者福祉手当では前年度比974件増延べ12,229件の支給を行い、難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。 ・難病対策地域協議会を開催し、難病患者およびその家族(以下「難病患者等」という。)に対する支援策の内容や実績を報告するとともに、委員による意見交換を行った。 ・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった方およびドナーが勤務する国内の事業所に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業の普及を行った結果、ドナーへ1件の支援を行うことができた。
	課題	・引き続き難病患者等に対する制度の変更や拡充、学習の機会について区民や関係機関へ周知するとともに、支援体制を強化していく必要がある。 ・骨髄移植ドナー支援事業に対する区民や事業所の認知度を向上させる必要がある。

今後の方向性	・難病患者等に対して継続的な支援を実施していくとともに、SNS等を活用し、難病患者に対する正しい理解を、引き続き広く普及・啓発していく。 ・難病対策地域協議会において引き続き、難病患者等に対する支援体制の課題を情報共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、難病対策の在り方等について協議を進めていく。 ・骨髄移植ドナー支援事業では、より多くの方に事業内容を理解してもらうため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【5】健康増進事業(日本橋保健センター)			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。 ・保健衛生に関する知識の普及啓発や健康の保持増進に必要な指導、援助等を健康増進フェアにおいて行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連	
	施策	1-1	ライフステージに応じた健康づくり		

2 財務情報

(単位:円)

①	行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
			行政費用	行政収入					
(内訳等)	行政コスト計算書	人件費	27,511,708	28,019,900	508,192	地方区税	0	0	0
		物件費	540,691	597,530	56,839	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0	都支出金	193,738	184,933	△8,805
		補助費等	1,343,500	1,324,500	△19,000	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	193,738	184,933	△8,805
		賞与・退職給与引当金繰入額	3,806,371	4,119,408	313,037	行政収支差額	△33,008,532	△33,876,405	△867,873
		その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
		小計	33,202,270	34,061,338	859,068	通常収支差額	△33,008,532	△33,876,405	△867,873
		特別費用	0	0	0	当期収支差額	△33,008,532	△33,876,405	△867,873
		特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	31,706,703	34,322,297	2,615,594
		特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,301,829	445,892	1,747,721
(内訳等)	行政コスト計算書	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
		決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談等医師謝礼 619,600円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 286,800円 ・生活習慣病予防教室等講師謝礼 198,000円			決算額の主な内訳	・食育講習会等用の食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 597,530円		
		主な増減理由	・生活習慣病予防教室等講師謝礼実績減 △6,700円			主な増減理由	・食育講習会等用の食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品の実績増 56,839円		
		勘定科目	都支出金			勘定科目			
		決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 153,133円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 31,800円			決算額の主な内訳	—		
		主な増減理由	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金減 △10,805円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金増 2,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

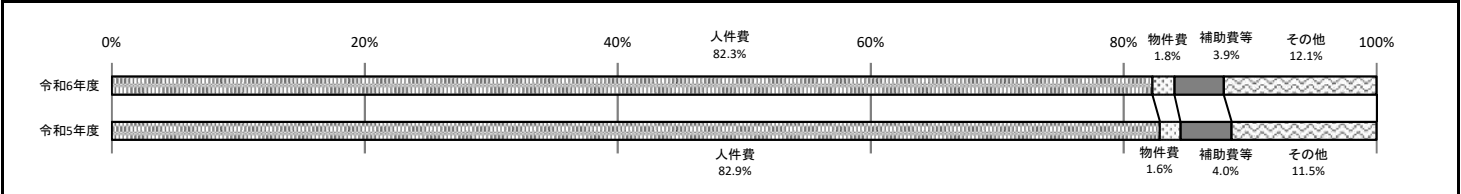
②	貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
			流動資産	流動負債					
(内訳等)	貸借対照表	流動収入未済	0	0	0	流動還付未済金	0	0	0
		不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
		その他	0	0	0	賞与引当金	2,108,158	2,223,508	115,350
		土地	0	0	0	その他	0	0	0
		建物	0	0	0	固定特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0	退職給与引当金	20,356,992	19,199,411	△1,157,581
		重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	22,465,150	21,422,919	△1,042,231
		建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△22,465,150	△21,422,919	1,042,231
		その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
		資産の部 合計	0	0	0				
		勘定科目				勘定科目			
		決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
		主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤	衛生教育	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績		令和6年度参加者アンケート結果
	令和5年度	令和6年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	4回・54人	4回・58人	講習会について「満足」が9割以上
子ども健康教室(実施回数・実人数)	1回・28人	1回・22人	教室について「満足」が10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	30人	37人	—
保健師による精神保健福祉相談(同上)	2,238人	2,071人	—
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・23人	1回・34人	講習会について「満足」が9割以上
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・20人	1回・33人	講演会について「満足」が8割以上
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	2回・26人	3回・31人	教室について「満足」が10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	7回・189人	8回・245人	—
歯の健康教育・相談事業(同上)	3回・230人	4回・286人	歯科教室について「満足」が10割
健康増進フェア(延人数)	567人	785人	「来年度、また参加したい」が9割以上

出前健康講座内訳 栄養6回193人、歯科2回52人

5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医による精神保健福祉相談は増加しており、対象者の早期把握や支援につながった。 ・保健師による精神保健福祉相談は前年度と比較すると減少しているが、令和5年度は複数回訪問や関係機関への連絡・調整が必要なケースにより件数が増加しており、それ以前の年度と比較すると実績は同程度である。 ・歯と口の健康づくりでは、歯と口の健康週間イベントや歯科教室を実施し、歯科疾患予防や口腔機能維持・育成について広く普及・啓発できた。 ・健康増進フェアは、アンケート結果から満足度が高く、事業効果は大きいと言える。
	課題	・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、健康に関する意識や関心が高い高齢者が多く、若年層や壮年層の参加者が少ないため、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。

今後の方向性	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題に関する相談場所として日本橋保健センターが広く認知されるよう、区報や各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会を通じて周知を図り、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・引き続き、SNS等の活用や電子申請サービス「LoGoフォーム」等を利用して、若年層や壮年層が申込をしやすい工夫をしていく。また、「中央区健康アプリ」を活用し、成人向け健康教室の受講を対象としたポイント付与を開始するほか、受講につながる情報を発信していく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【6】 母子保健事業(日本橋保健センター)			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査および相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連		
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 37,177,984	40,136,616	2,958,632	地方区税	0	0	0
(内訳等)	行政費用	物件費 4,598,659	4,276,930	△321,729	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	743,000	0	△743,000
		扶助費 0	0	0	都支出金	486,000	489,000	3,000
		補助費等 16,127,400	16,865,200	737,800	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	299,200	111,360	△187,840
		減価償却費 902,902	1,194,622	291,720	その他	280,000	0	△280,000
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	1,808,200	600,360	△1,207,840
		賞与・退職給与引当金繰入額 5,143,745	5,900,775	757,030	行政収支差額	△62,142,490	△67,773,783	△5,631,293
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
		小計 63,950,690	68,374,143	4,423,453	通常収支差額	△62,142,490	△67,773,783	△5,631,293
(内訳等)	行政費用	特別費用 2	0	△2	当期収支差額	△62,142,492	△67,773,783	△5,631,291
		特別収入 0	0	0	一般財源充当調整	59,480,359	67,217,871	7,737,512
		特別収支差額 △2	0	2	再計(一般財源調整後)	△2,662,133	△555,912	2,106,221
		勘定科目	補助費等		勘定科目	物件費		
		決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 9,038,500円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 4,862,400円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 2,964,300円		決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,419,560円 ・母子健康診査、歯科健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,857,370円		
		主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼実績増 81,100円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼実績増 618,000円 ・各教室・相談事業講師等謝礼実績増 38,700円		主な増減理由	・幼児歯科経過観察・予防処置(フッ素塗布)回数減による歯科健康診査診察委託料減 △219,780円		
		勘定科目	都支出金		勘定科目	国庫支出金		
		決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 417,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 72,000円		決算額の主な内訳	・実績なし		
		主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金増 4,000円		主な増減理由	・スポットビジョンスクリーナー購入に対する母子保健衛生費国庫補助金皆減 △743,000円		
		勘定科目	重要物品		勘定科目	重要物品		
		決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 4,508,196円 ・スポットビジョンスクリーナー 1,166,880円		決算額の主な内訳	—		
		主な増減理由	・歯科用ユニットの減価償却による減 △902,902円 ・スポットビジョンスクリーナーの減価償却による減 △291,720円		主な増減理由	—		

(単位:円)

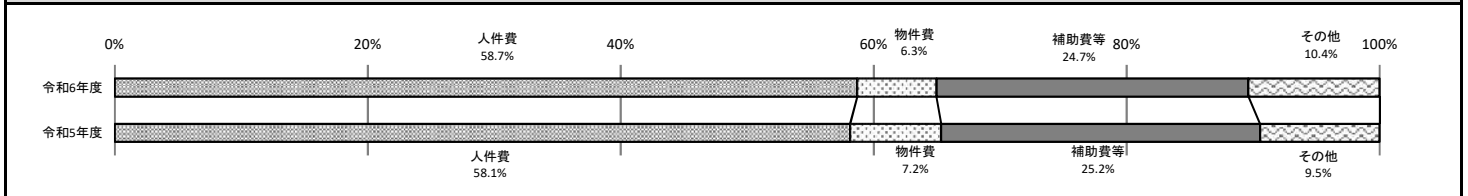
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
(内訳等)	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0	流動負債	特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0	流動負債	賞与引当金 2,848,863	3,185,025	336,162
	固定資産	土地 0	0	0	流動負債	その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0	固定負債	退職給与引当金 27,509,448	27,501,859	△7,589
		重要物品 6,869,698	5,675,076	△1,194,622	固定負債	その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	30,358,311	30,686,884	328,573
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△23,488,613	△25,011,808	△1,523,195
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	6,869,698	5,675,076	△1,194,622
		資産の部 合計 6,869,698	5,675,076	△1,194,622				
(内訳等)	勘定科目	重要物品			勘定科目	重要物品		
	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 4,508,196円 ・スポットビジョンスクリーナー 1,166,880円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・歯科用ユニットの減価償却による減 △902,902円 ・スポットビジョンスクリーナーの減価償却による減 △291,720円			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

各健診等受診者・参加者数	令和5年度	令和6年度
乳児健診(受診実人数・受診率)	528人・89.9%	546人・90.7%
3歳児健診(同上)	466人・91.9%	449人・87.2%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	14回・201人	14回・253人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	3日×3回・171人	3日×3回・196人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	4回・54人	4回・72人
パパママ教室(同上)	10回・404人	8回・382人
乳幼児健康相談(同上)	8回・78人	8回・89人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・78組	12回・55組
乳児歯科健康相談(受診延人数・初診受診率)	513人・63.4%	475人・60.2%
1歳6カ月児歯科健診(受診実人数・受診率)	400人・76.3%	350人・70.7%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	—	6回・68人

5 総括

令和6年度の取組状況	① 現状・成果	・妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8か月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生祝いとしてのバースデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・母子健康診査および母子歯科健康診査については、安全・安心に配慮しながら健診時の滞在時間の短縮を図るため、効果的・効率的な運営を模索しながら実施した。 ・「こども家庭センター」機能の整備に向け、母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化するため、児童福祉分野と協議を行った。また、協働して適切な支援を実施するため、共通のアセスメント基準を持つことを目的に、研修会に参加した。 ・区民ニーズが高いパパママ教室は、新設した晴海保健センターを含む区全体で定員数を増加して実施した。 ・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の相談に歯科医師および歯科衛生士が対応し、歯科疾患の予防および口腔機能育成の支援に努めた。また、健康管理システムを活用し、相談内容の分析・ニーズの把握に取り組んだ。 ・むし歯予防や口腔ケアに加え、「口腔機能」や「健全な歯並び」の育成に対する保護者の関心の高まりに応じて、令和6年度から新たに、口腔機能育成支援事業のすくすく歯科相談を実施した。
	課題	・「こども家庭センター」として母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援を行えるよう、各保健センターにおいても相談支援体制の強化を図る必要がある。 ・乳幼児健診においては、引き続き安全な健診実施体制の確保や、従事スタッフの確保が課題である。 ・パパママ教室については、妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・すくすく歯科相談は、受講者に好評を得ているが、先駆的な取組で認知がまだ十分とはいえないため、引き続き周知および継続的な普及啓発が必要である。また、歯科医師と事業を通じて連携していくことにより、口腔機能育成に携わる人材の確保に取り組んでいくことが必要である。

今後の方向性	②	・「こども家庭センター」としてさらなる連携強化を図るため、合同会議の内容や、支援体制の構築、役割の確認等について、児童福祉分野と協議を行っていく。また、妊婦を含む子育て家庭への包括的支援を切れ目なく、かつ、漏れなく提供するため、各保健センターにおいても、専門職(子育て応援パートナー)を配置するなど、妊産婦への相談支援のさらなる体制強化について検討する。 ・引き続き妊娠期からの切れ目のない相談体制を維持していくため、妊婦面談の周知や妊婦への丁寧な説明、心配・不安なことへの相談対応など、産前から産後・子育て期も含めた伴走型相談支援を行っていく。 ・乳幼児健診については、安全かつ円滑な実施のため、より効率的な健診体制や実施方法について、引き続き検討していく。 ・各種講習会・教室については、参加者の安全・安心に留意し、引き続き適切に実施できるよう、内容や回数の設定などを見直していく。 ・パパママ教室については、より多くの参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら実施回数を増加していく。 ・口腔機能や歯並びに対する保護者の関心の高まりに対応するため、歯科医師と連携しながら、すくすく歯科相談や歯科教室0歳児編等を実施することにより、適切な歯と口の健康づくりの取組を促し、子どもの健全な口腔機能の育成を図っていく。
--------	---	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【7】 日本橋保健センター管理事業			部課名	福祉保健部日本橋保健センター
事業目的	・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業の円滑な実施を図る。				
事業内容	・日本橋保健センター等複合施設の運営および維持管理・補修を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目					令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目					令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費			27,844,534	33,562,149	5,717,615	行政収入	地方区税			0	0	0	
		物件費			24,823,283	25,683,396	860,113		特別区財政調整交付金			0	0	0	
		維持補修費			0	0	0		国庫支出金			4,204,000	5,761,733	1,557,733	
		扶助費			0	0	0		都支出金			2,376,000	1,440,380	△935,620	
		補助費等			0	0	0		分担金及び負担金			0	0	0	
		投資的経費			0	71,459,144	71,459,144		使用料及び手数料			327,708	245,781	△81,927	
		減価償却費			20,435,667	20,300,146	△135,521		その他			166,874	404,275	237,401	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額			0	0	0		小 計			7,074,582	7,852,169	777,587	
		賞与・退職給与引当金繰入額			2,880,497	3,674,067	793,570		行政収支差額			△68,909,399	△146,826,733	△77,917,334	
		その他			0	0	0		金融収支差額			0	0	0	
	小 計			75,983,981	154,678,902	78,694,921	通常収支差額			△68,909,399	△146,826,733	△77,917,334			
	特別費用			0	0	0	当期収支差額			△68,909,399	△146,826,733	△77,917,334			
	特別収入			0	0	0	一般財源充当調整			47,488,564	126,924,275	79,435,711			
	特別収支差額			0	0	0	再計(一般財源調整後)			△21,420,835	△19,902,458	1,518,377			
	(内訳等)	勘定科目	投資的経費					勘定科目	物件費						
決算額の主な内訳		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事 71,459,144円					決算額の主な内訳	・施設の維持管理等に係る業務委託 13,815,019円 ・光熱水費 8,153,648円							
主な増減理由		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事皆増 71,459,144円					主な増減理由	・消火器および照明器具の購入実績増 736,175円							
勘定科目		国庫支出金					勘定科目	都支出金							
決算額の主な内訳		・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 5,761,733円					決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金 1,440,380円							
主な増減理由		・母子保健コーディネーター配置に対する国庫交付金増 1,557,733円					主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対するとうきょうママパパ応援事業補助金皆減 △1,325,000円							

(単位:円)

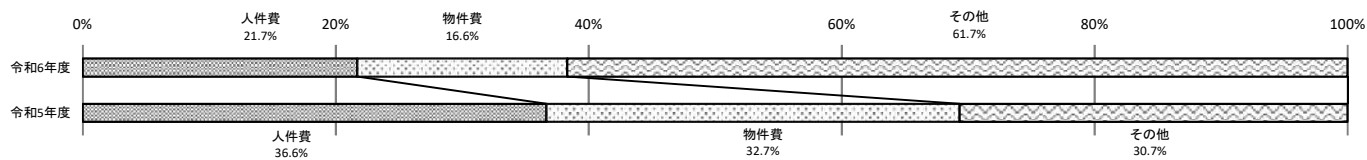
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 1,595,363	1,983,129	387,766
		土地 734,941,787	734,941,787	0		その他 0	0	0
		建物 420,496,207	400,472,580	△20,023,627	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 1,090,840	814,321	△276,519		退職給与引当金 15,405,291	17,123,799	1,718,508
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	17,000,654	19,106,928	2,106,274
		建設仮勘定 80,023,350	220,889,350	140,866,000	正味財産の部合計	1,219,551,530	1,338,011,110	118,459,580
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,236,552,184	1,357,118,038	120,565,854
	資産の部 合計	1,236,552,184	1,357,118,038	120,565,854				
(内訳等)	勘定科目	土地		建物		建設仮勘定		
	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等敷地 734,941,787円		・日本橋保健センター 400,472,580円		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事費 220,889,350円		
	主な増減理由	・増減なし		・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減 △20,023,627円		・日本橋保健センター等複合施設大規模改修工事着工による増 140,866,000円		

3 実施内容

①	日本橋保健センターの管理運営	②	日本橋保健センターの改修	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

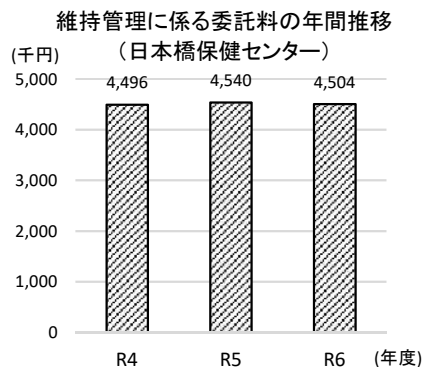
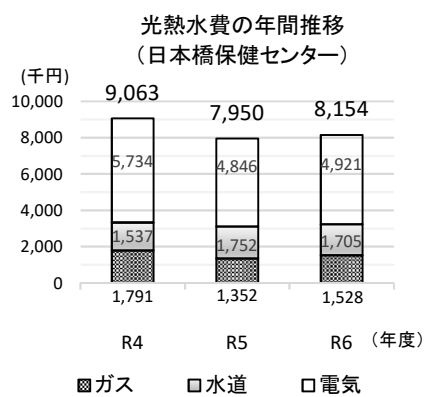
① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

【日本橋保健センター等複合施設】

堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設
平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡



5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	- 施設は平成6年に竣工し30年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。 - 令和6年度から大規模改修工事を行っている。 - 電気およびガス料金の高騰等により、光熱水費は前年度を上回った。
	課題	施設整備課および施工監理者との情報交換を密に行い、大規模改修工事を円滑に進めていく。

今後の方向性	大規模改修工事を円滑に進めていくために、関係各所との調整を図っていく。
--------	---

1 事業概要

事業名	【8】健康増進事業(月島保健センター)	部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。		
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。		
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画(第二次)		
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり	

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 47,312,127	30,386,593	△16,925,534	地方区税	0	0	0
		物件費 476,950	824,570	347,620	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	0	0	0
		扶助費 0	0	0	都支出金	179,791	167,199	△12,592
		補助費等 1,204,700	1,239,900	35,200	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 0	0	0	その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	179,791	167,199	△12,592
		賞与・退職給与引当金繰入額 6,378,244	4,230,744	△2,147,500	行政収支差額	△55,192,230	△36,514,608	18,677,622
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	55,372,021	36,681,807	△18,690,214	通常収支差額	△55,192,230	△36,514,608	18,677,622
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△55,192,230	△36,514,608	18,677,622
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	53,010,786	36,972,551	△16,038,235
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△2,181,444	457,943	2,639,387
(内訳等)	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師謝礼 704,200円 ・歯と口の健康週間イベント歯科医師等謝礼 234,700円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 188,000円 ・食育講習会栄養士等謝礼 113,000円			決算額の主な内訳	・歯科教育用消耗品 350,286円 ・歯と口の健康週間イベントテント設営委託 163,460円 ・食育講習会用食材および消耗品 135,033円		
	主な増減理由	・歯と口の健康週間イベント歯科医師等謝礼実績増 97,000円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼実績減 △29,600円 ・食育講習会栄養士等謝礼実績減 △39,400円			主な増減理由	・歯科教育用消耗品実績増 300,418円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 137,299円 ・食育推進活動支援事業費都補助金 29,900円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金実績減 △13,292円 ・食育推進活動支援事業費都補助金実績増 700円			主な増減理由	—		

(単位:円)

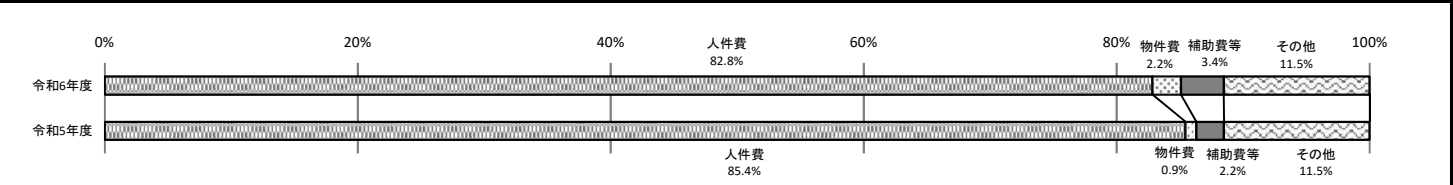
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 3,532,590	2,283,603	△1,248,987
		土地 0	0	0		その他 0	0	0
		建物 0	0	0	固定負債	特別区債 0	0	0
		工作物 0	0	0		退職給与引当金 34,111,716	19,718,314	△14,393,402
		重要物品 0	0	0		その他 0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	37,644,306	22,001,917	△15,642,389
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△37,644,306	△22,001,917	15,642,389
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	歯と口の健康づくりの推進
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績		令和6年度参加者アンケート結果
	令和5年度	令和6年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	4回・60人	4回・52人	「役立った」「内容に満足」との回答が10割
子ども健康教室(実施回数・実人数)	1回・44人	1回・24人	「良かった」「満足」との回答が9割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	27人	32人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	2,981人	2,448人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・18人	1回・14人	理解度「理解できた」10割、満足度「満足した」9割
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・9人	1回・20人	理解度「理解できた」10割、満足度「満足した」9割
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	2回・28人	3回・29人	「食生活への意識が変わった」「参考になった」との意見多数
出前健康講座(実施回数・実人数)	16回・471人	10回・275人	
歯の健康教育・相談事業(同上)	3回・314人	3回・290人	

出前健康講座内訳: 栄養7回197人、歯科3回78人

5 総括

令和6年度の取組状況	現状	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医による精神保健福祉相談は増加しており、対象者の早期把握や支援につながった。保健師による訪問や電話相談・関係機関との調整に関しては、晴海保健センターが開設したことに伴い、管内地区が変わり、管轄人口が減少したことにより、前年度より相談件数が減少した。 ・管轄人口が減少したことにより、健康増進に係る各種事業の実施規模や乳幼児健診等の対象者数が減少したため、施設の利用に余裕が生じ、これまで以上に相談事業における相談者のプライバシーに配慮した場を確保することができた。 ・歯と口の健康づくりでは、歯と口の健康週間イベントや歯科教室を実施し、歯科疾患予防や口腔機能維持・育成について広く普及・啓発できた。
	課題	・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、健康に関する意識や関心が高い高齢者が多く、若年層や壮年層の参加者が少ないため、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。 ・今後、再開発等による人口増加により、相談数や事業の対象者数の増加が見込まれる。

今後の方向性	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題に関する相談場所として月島保健センターが広く認知されるよう、区報や各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会を通じて周知を図り、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・引き続き、SNS等の活用や電子申請サービス「LoGoフォーム」等を利用して、若年層や壮年層が申込をしやすい工夫をしていく。また、「中央区健康アプリ」を活用し、成人向け健康教室の受講を対象としたポイント付与を開始するほか、受講につながる情報を発信していく。 ・今後の人口増による相談件数や事業の対象者数増加に対応するため、体制について検討を続けていく必要がある。
--------	--

1 事業概要

事業名	【9】 母子保健事業(月島保健センター)			部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査および相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画				
基本計画	基本政策	1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの関連	
	施策	1-1	ライフステージに応じた健康づくり		

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費	57,995,511	44,780,242	△13,215,269	行政収入	地方区税	0	0	0
		物件費	5,432,408	3,864,785	△1,567,623		特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		国庫支出金	796,000	28,000	△768,000
		扶助費	0	0	0		都支出金	655,000	452,150	△202,850
		補助費等	24,557,500	11,172,300	△13,385,200		分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	357,280	67,200	△290,080
		減価償却費	0	291,720	291,720	その他	0	3,000	3,000	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	1,808,280	550,350	△1,257,930	
		賞与・退職給与引当金繰入額	7,818,491	6,234,781	△1,583,710	行政収支差額	△93,995,630	△65,793,478	28,202,152	
		その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小計	95,803,910	66,343,828	△29,460,082	通常収支差額	△93,995,630	△65,793,478	28,202,152			
特別費用	0	2	2	当期収支差額	△93,995,630	△65,793,480	28,202,150			
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	91,321,603	66,176,621	△25,144,982			
特別収支差額	0	△2	△2	再計(一般財源調整後)	△2,674,027	383,141	3,057,168			
(内訳等)	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費				
	決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 5,275,500円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 3,183,400円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 2,713,400円			決算額の主な内訳	・歯科用ユニット等の購入 1,266,100円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,175,046円 ・歯科健康診査診察委託 930,600円				
	主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼実績減 △9,194,000円 ・各教室・相談事業講師等謝礼実績減 △2,640,600円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼実績減 △1,550,600円			主な増減理由	・受診者減による歯科健康診査診察委託料減 △1,954,260円				
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料				
決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 388,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金 39,000円			決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置保健所使用料 67,200円					
主な増減理由	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金実績減 △131,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都助成金実績減 △44,000円			主な増減理由	・単価減等による幼児歯科予防処置保健所使用料減 △290,080円					

(単位:円)

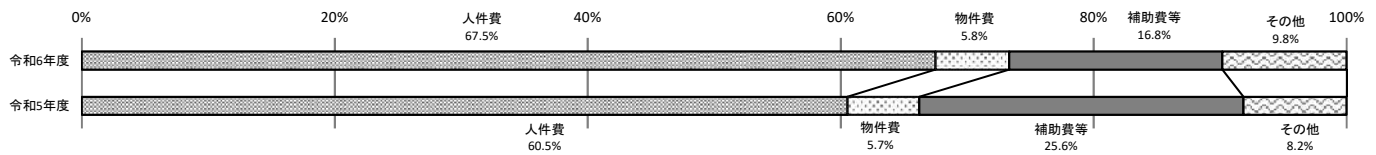
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
固定資産	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,330,271	3,365,310	△964,961
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	41,814,361	29,058,569	△12,755,792
	重要物品	1,458,604	7,612,882	6,154,278	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	46,144,632	32,423,879	△13,720,753
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△44,686,028	△24,810,997	19,875,031
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,458,604	7,612,882	6,154,278
	資産の部 合計	1,458,604	7,612,882	6,154,278				
(内訳等)	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・歯科用ユニット 6,446,000円 ・視力検査器 1,166,880円				—		
	主な増減理由	・歯科用ユニット購入による皆増 6,446,000円 ・視力検査器減価償却による減 △291,720円				—		

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和5年度	令和6年度
乳児健診(受診実人数・受診率)	716人・90.8%	233人・96.7%
3歳児健診(同上)	763人・93.2%	220人・91.3%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	14回・197人	10回・145人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	3日×2回・110人	3日×2回・101人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	8回・103人	4回・53人
パパママ教室(同上)	10回・332人	8回・315人
乳幼児健康相談(同上)	8回・86人	8回・73人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・65組	12回・50組
乳児歯科健康相談(受診延人数・初診受診率)	750人・63.2%	242人・65.0%
1歳6カ月児歯科健診(受診実人数・受診率)	615人・75.8%	159人・71.3%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	—	6回・55人

5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	・妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8カ月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生祝いとしてのパスデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・「こども家庭センター」機能の整備に向け、母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化するため、児童福祉分野と協議を行った。また協働して適切な支援を実施するため、共通のアセスメント基準を持つことを目的に研修会に参加した。 ・晴海保健センター開設に伴い、管轄地区が佃・月島地区のみとなったことにより、令和6年度の乳幼児健診の対象者数・受診者数は、令和5年度に比べて3割程度に減少した。乳幼児健診対象者数が減少したこと、よりきめ細かい対応を行うことができた。 ・区民ニーズが高いパパママ教室は、新設した晴海保健センターを含む区全体で定員数を増加して実施した。 ・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の相談に歯科医師および歯科衛生士が対応し、歯科疾患の予防および口腔機能育成の支援に努めた。また、健康管理システムを活用し、相談内容の分析・ニーズの把握に取り組んだ。 ・むし歯予防や口腔ケアに加え、「口腔機能」や「健全な歯並び」の育成に対する保護者の関心の高まりに応じて、新たに口腔機能育成支援事業のすくすく歯科相談を実施した。
	課題	・「こども家庭センター」として母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援を行えるよう、各保健センターにおいても相談支援体制の強化を図る必要がある。 ・乳幼児健診においては、引き続き安全な健診実施体制の確保や従事スタッフの確保が課題である。 ・パパママ教室については、妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・すくすく歯科相談は、受講者に好評を得ているが、先駆的な取組で認知がまだ十分とはいえないため、引き続き周知および継続的な普及啓発が必要である。また、歯科医師と事業を通じて連携していくことにより、口腔機能育成に携わる人材の確保に取り組んでいくことが必要である。

今後の方向性	・「こども家庭センター」としてさらなる連携強化を図るため、合同会議の実施内容等について、児童福祉分野と協議を行っていく。また、共通のリスクアセスメントシートを活用して合同会議を開催する等、支援体制の構築に向けて、具体的なリスクについての認識のすり合わせや支援方法・役割の確認等を行っていく。 ・母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援を行えるよう、母子保健分野に専門職(子育て応援パートナー)を配置し、相談支援体制の強化を図る。 ・引き続き妊娠期からの切れ目のない相談体制を維持していくため、妊婦面談の周知や妊婦への丁寧な説明、心配・不安なことへの相談対応など、産前から産後・子育て期も含めた伴走型相談支援を行っていく。 ・乳幼児健診については、安全かつ円滑な実施のため、より効率的な健診体制や実施方法について、引き続き検討していく。 ・各種講習会・教室については、参加者の安全・安心に留意し、引き続き適切に実施できるよう、内容や回数の設定などを見直していく。 ・パパママ教室については、より多くの参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら実施回数を増加していく。 ・口腔機能や歯並びに対する保護者の関心の高まりに対応するため、歯科医師と連携しながら、すくすく歯科相談や歯科教室0歳児編等を実施することにより、適切な歯と口の健康づくりの取組を促し、子どもの健全な口腔機能の育成を図っていく。
--------	--

1 事業概要

事業名	【10】月島保健センター管理事業			部課名	福祉保健部月島保健センター
事業目的	・月島保健センターの業務の円滑な実施を図る。				
事業内容	・月島保健センターの運営および維持管理、補修を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
(内訳等)	人件費	20,358,565	14,082,009	△6,276,556	地方区税	0	0	0
	物件費	13,436,640	14,172,202	735,562	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	198,000	1,056,000	858,000	国庫支出金	4,257,000	3,747,491	△509,509
	扶助費	0	0	0	都支出金	1,065,000	936,838	△128,162
	補助費等	3,794,832	3,728,714	△66,118	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	15,768,500	15,768,500	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0	その他	67,558	58,621	△8,937
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	5,389,558	4,742,950	△646,608
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,748,872	1,224,689	△524,183	行政収支差額	△43,164,738	△54,306,551	△11,141,813
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	48,554,296	59,049,501	10,495,205	通常収支差額	△43,164,738	△54,306,551	△11,141,813
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△43,164,738	△54,306,551	△11,141,813
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	33,549,214	45,421,727	11,872,513
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△9,615,524	△8,884,824	730,700
(内訳等)	勘定科目	投資的経費			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・照明設備改修工事 15,768,500円			決算額の主な内訳	・清掃業務委託、空調設備保守等委託料 7,220,119円 ・光熱水費 4,162,792円		
	主な増減理由	・照明設備改修工事実施による皆増 15,768,500円			主な増減理由	・電気時計設備保全整備委託実施による委託料増 682,000円		
	勘定科目	補助費等			勘定科目	国庫支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・ムーンアイランドタワー共益費 3,401,052円 ・ムーンアイランドタワー修繕工事費 327,662円			決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 3,747,491円		
	主な増減理由	・ムーンアイランドタワー修繕工事費減による区負担金減 △60,326円			主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置人数減による国庫交付金減 △509,509円		

(単位:円)

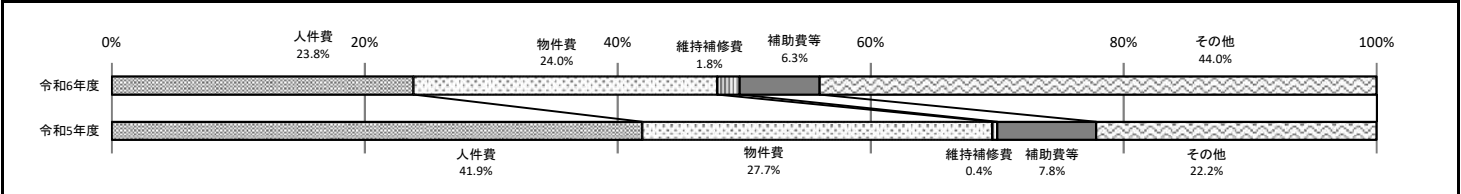
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	968,613	661,043	△307,570
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	261,504,272	252,486,885	△9,017,387	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	9,353,212	5,707,933	△3,645,279
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	10,321,825	6,368,976	△3,952,849
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	251,182,447	246,117,909	△5,064,538
	資産の部 合計	261,504,272	252,486,885	△9,017,387	負債・正味財産の部合計	261,504,272	252,486,885	△9,017,387
	勘定科目	建物						
	決算額の主な内訳	・月島保健センター 252,486,885円			—			
	主な増減理由	・減価償却による減 △9,017,387円			—			

3 実施内容

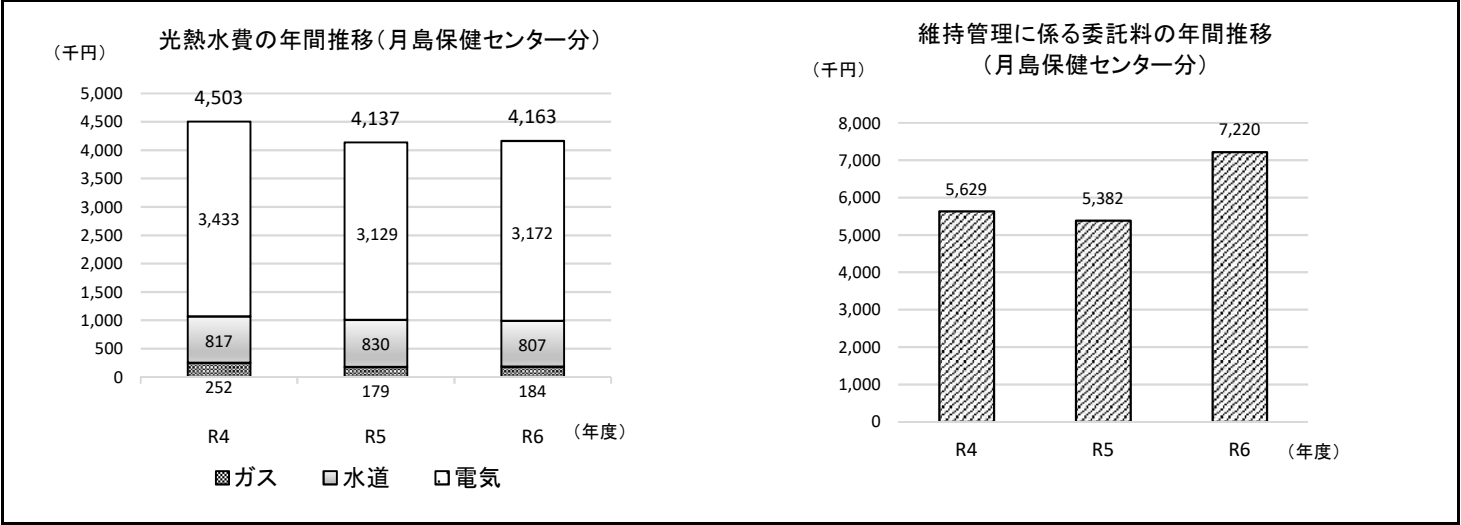
①	月島保健センターの管理運営	②	月島保健センターの改修	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 現状・成果	令和6年度の取組状況	・光熱水費については、概ね横ばいであった。 ・照明設備のLED化や電気時計設備、電話設備の改修を行い、施設設備の老朽化に対応するとともに機能の向上を図った。 ・電気時計設備保守作業委託を実施したため、委託料が増加した。
	課題	・竣工から20年を超え、施設の経年劣化により、設備等の故障が懸念される。

② 今後の方向性	・光熱水費が上昇していく懸念があるため、日頃から使用量を注視し、可能な範囲で削減に努め、施設の省エネやCO2削減を図っていく。 ・令和7年度は、空調設備の改修設計を実施し、空調機器の老朽化対策を行っていく。 ・施設の各設備の稼働状態や使用状況などにも目を配り、修繕すべき箇所の早期発見・対応により適切な維持管理を行う。
----------	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【11】健康増進事業(晴海保健センター)(新規)			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を図る。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援を行う。 ・区民一人一人が食えることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進する。				
事業内容	・講習会や個別相談を通じて食育の推進を図るための栄養指導を行う。 ・専門医による精神保健福祉相談、保健師による精神保健福祉相談を実施する。 ・生活習慣病予防のための栄養相談、講演会・教室を実施する。 ・ライフステージに合わせた歯科相談・健康教育を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画(第二次)				
基本計画	基本政策	1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち	SDGsとの 関連	
	施策	1-1	ライフステージに応じた健康づくり		

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
行政費用	人件費	0	35,557,181	35,557,181	地方区税	0	0	0
	物件費	0	260,046	260,046	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	212,796	212,796
	補助費等	0	682,800	682,800	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	0	212,796	212,796
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	5,344,097	5,344,097	行政収支差額	0	△41,631,328	△41,631,328
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
(内訳等)	小計	0	41,844,124	41,844,124	通常収支差額	0	△41,631,328	△41,631,328
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	0	△41,631,328	△41,631,328
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	0	42,209,783	42,209,783
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	0	578,455	578,455
	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費		
	決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師謝礼 365,800円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 193,000円 ・食育講習会栄養士等謝礼 124,000円			決算額の主な内訳	・栄養指導用消耗品 51,711円 ・ヘルスアップ教室食材・消耗品 44,794円 ・プレマクッキング食材費 29,681円		
	主な増減理由	・精神保健福祉相談医師謝礼皆増 365,800円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼皆増 193,000円 ・食育講習会栄養士等謝礼皆増 124,000円			主な増減理由	・栄養指導用消耗品皆増 51,711円 ・ヘルスアップ教室食材・消耗品皆増 44,794円 ・プレマクッキング食材費皆増 29,681円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
	決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 153,496円 ・食育促進活動支援事業費都補助金 59,300円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金皆増 153,496円 ・食育促進活動支援事業費都補助金皆増 59,300円			主な増減理由	—		

(単位:円)

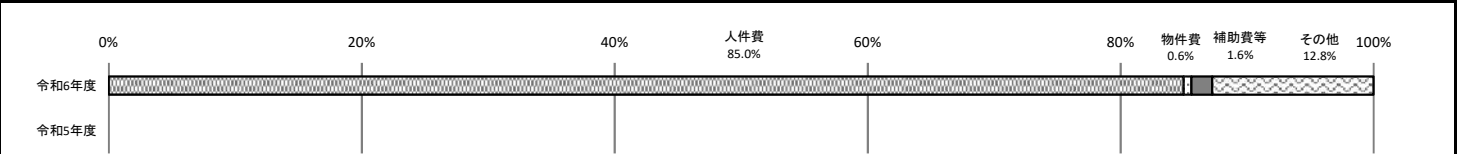
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	0	2,884,551	2,884,551
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	0	24,907,344	24,907,344
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	0	27,791,895	27,791,895
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	0	△27,791,895	△27,791,895
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0				
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
(内訳等)	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	栄養指導	②	精神保健福祉事業	③	生活習慣病予防	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	参加・利用者実績 令和6年度	令和6年度参加者アンケート結果
食育講習会(実施回数・延人数)	3回・50人	「参考になった」「作ってみようと思った」との回答が10割
子ども健康教室(実施回数・実人数)	1回・17人	実習した料理を家でも作りたいと思う子ども10割
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	13人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	1,511人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	1回・28人	「よく理解できた」「理解できた」合計9割
生活習慣病予防講演会(同上)	1回・25人	理解度「良く理解した」9割、満足度「満足した」10割
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	3回・27人	第1回・第2回ともに満足度10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	7回・186人	

出前健康講座内訳 保健1回13人、栄養3回57人、歯科3回116人

5 総括

令和6年度の取組状況	現状	・食育講習会や生活習慣病予防教室等、栄養事業でのアンケート結果では、受講者の満足度や理解度が高く、健康増進に役立っている。 ・専門医による精神保健福祉相談は、区全体で増加傾向にあり、対象者の早期把握や支援につながった。また、晴海保健センターにおける精神保健福祉相談の実施については、さまざまな保健事業の機会を捉え、積極的に周知を図った。 ・歯と口の健康づくりでは、出前健康講座や歯科教室を実施し、歯科疾患予防や口腔機能維持・育成について広く普及・啓発できた。
	課題	・より一層区民の健康増進を図るため、健康に関する情報の発信を続けていく必要がある。 ・健康づくりに関する講習会の参加者は、健康に関する意識や関心が高い高齢者が多く、若年層や壮年層の参加者が少ないため、若い世代の参加者を増やすための取組が必要である。 ・こころの問題に関する相談場所としては、区民に十分認知されていない。 ・再開発などによる人口増加の影響が続いており、相談件数や事業の対象者数の増加が見込まれる。

今後の方向性	②	・生活習慣病予防における正しい知識の普及、健康づくり習慣の定着のため、保健センターで実施する各種事業の参加型プログラムの満足度を維持し、区民の健康づくりを支援していく。 ・こころの問題に関する相談場所として晴海保健センターが広く認知されるよう、区報や各種関係事業、関係機関との会議等のさまざまな機会を通じて周知を図り、早期発見・早期治療と社会復帰への支援を引き続き実施していく。 ・転入による新規住民の多い地区であるが、従前から本区が行っている区民にとって有益な健康情報・生活習慣を振り返り見直すきっかけ作りとなるような事業を実施し、自分自身で必要な健康行動を取っていけるよう支援していくとともに、こころの問題などの健康に関する相談場所としての認知度を高めていく。 ・食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。 ・歯と口の健康づくりは全身の健康づくりにつながることから、引き続き地区歯科医師会と連携し、口腔機能維持の重要性、定期的な歯科健診の必要性、適切な口腔ケアについて啓発し、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。 ・引き続き、SNS等の活用や電子申請サービス「LoGoフォーム」等を利用して、若年層や壮年層が申込をしやすい工夫をしていく。また、「中央区健康アプリ」を活用し、成人向け健康教室の受講を対象としたポイント付与を開始するほか、受講につながる情報を発信していく。 ・人口増による事務量増加に対応していくために、事業の効率的な運営を目指すとともに必要な人員体制を整える。
--------	---	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 **LPJ03** LPJ04

1 事業概要

事業名	【12】母子保健事業(晴海保健センター)(新規)			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備する。				
事業内容	・母子健康手帳の交付および妊婦健康診査等を実施する。 ・乳幼児健康診査、1歳6カ月児健康診査および3歳児健康診査を実施する。 ・新生児訪問、プレママ教室(母親学級)、パパママ教室(両親学級)、ママとベビーのはじめて教室、乳幼児健康相談、アレルギー専門相談、離乳食講習会等を実施する。 ・乳幼児の歯科疾患の予防および健康増進のため、健康診査および相談を行う。				
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2024、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画				
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
① 行政コスト計算書	行政費用	人件費	0	48,150,350	48,150,350	行政収入	地方区税	0	0
		物件費	0	5,302,320	5,302,320		特別区財政調整交付金	0	0
		維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	25,000
		扶助費	0	0	0		都支出金	0	587,850
		補助費等	0	23,624,700	23,624,700		分担金及び負担金	0	0
		投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	100,480
		減価償却費	0	2,151,540	2,151,540		その他	0	117,000
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計	0	830,330	
		賞与・退職給与引当金繰入額	0	7,236,799	7,236,799	行政収支差額	0	△85,635,379	
		その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	
	小 計	0	86,465,709	86,465,709	通常収支差額	0	△85,635,379		
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	0	△85,635,379		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	0	84,267,162			
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	0	△1,368,217			
(内訳等)	勘定科目	補助費等			勘定科目	物件費			
	決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 13,779,500円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 6,457,000円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 3,388,200円			決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,326,500円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,741,959円			
	主な増減理由	・母子健康診査医師・看護師等謝礼皆増 13,779,500円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼皆増 6,457,000円 ・各教室・相談事業講師等謝礼皆増 3,388,200円			主な増減理由	・歯科健康診査診察委託皆増 2,326,500円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品皆増 1,741,959円			
	勘定科目	都支出金			勘定科目	その他(行政収入)			
	決算額の主な内訳	・子ども家庭支援事業費都補助金 520,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 39,000円 ・とうきょうママパパ応援事業費都補助金 28,850円			決算額の主な内訳	・ふるさと中央区応援寄附(健康・医療分野) 117,000円			
	主な増減理由	・子ども家庭支援事業費都補助金皆増 520,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金皆増 39,000円 ・とうきょうママパパ応援事業費都補助金皆増 28,850円			主な増減理由	・ふるさと中央区応援寄附(健康・医療分野)皆増 117,000円			

(単位:円)

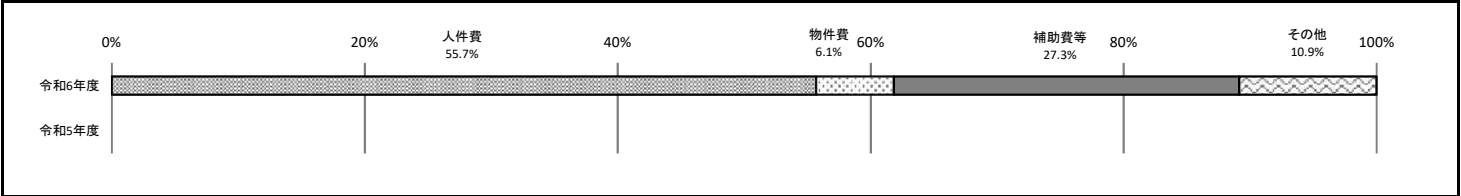
勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0	
		その他	0	0		賞与引当金	0	3,906,163	
	固定資産	土地	0	0	固定負債	その他	0	0	
		建物	0	0		特別区債	0	0	
		工作物	0	0		退職給与引当金	0	33,728,696	
		重要物品	0	10,271,860	10,271,860	負債	その他	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	0	37,634,859
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	0	△27,362,999
	その他	0	0	0					
資産の部 合計		0	10,271,860	10,271,860	負債・正味財産の部合計	0	10,271,860	10,271,860	
勘定科目	重要物品								
決算額の 主な内訳	・歯科ユニット等 7,482,260円 ・乳児身長体重計 1,619,200円 ・屈折検査機器 1,170,400円			—		—			
主な 増減理由	・科目組替による皆増 10,271,860円			—		—			

3 実施内容

①	母子健康診査	②	母子保健指導	③	母子歯科健康診査	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和6年度
乳児健診(受診実人数・受診率)	682人・91.5%
3歳児健診(同上)	625人・80.5%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	10回・182人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	6回・124人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	2回・55人
パパママ教室(同上)	8回・383人
乳幼児健康相談(同上)	8回・90人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	12回・85組
乳児歯科健康相談(受診延人数・初診受診率)	624人・59.1%
1歳6カ月児歯科健診(受診実人数・受診率)	497人・71.7%
すくすく歯科相談(実施回数・参加実人数)	2回・18人

5 総括

① 現状・成果	・妊娠期からの切れ目のない支援の実施のため、妊娠期における相談体制としての妊婦面談(届出時・妊娠8カ月時)、出生後におけるママとベビーのはじめて教室、新生児訪問、乳幼児健診に加え、2歳の誕生祝いとしてのバースデーサポートにおけるアンケートにより、その時々の子どもの成長発達や育児の悩みに対し、継続して状況を把握する機会の確保と相談体制を構築している。 ・母子健康診査および母子歯科健康診査については、安全・安心に配慮しながら健診時の滞在時間の短縮を図るため、効果的・効率的な運営を模索しながら実施した。 ・新規事業である「こども家庭センター」機能の整備に向け、母子保健分野と児童福祉分野の連携を強化するため、児童福祉分野と協議を行った。また協働して適切な支援を実施するため、共通のアセスメント基準を持つことを目的に研修会に参加した。 ・パパママ教室は他保健センターにおいて希望者増により参加者の抽選を行う状況が続いていたため、晴海保健センター開設時には年度当初から他所と同等数を実施し対応した。 ・母子歯科健康診査では、乳幼児の歯・口・食べ方の相談に歯科医師および歯科衛生士が対応し、歯科疾患の予防および口腔機能育成の支援に努めた。また、健康管理システムを活用し、相談内容の分析・ニーズの把握に取り組んだ。 ・むし歯予防や口腔ケアに加え、「口腔機能」や「健全な歯並び」の育成に対する保護者の関心の高まりに応じて、令和6年度から新たに、口腔機能育成支援事業のすくすく歯科相談を実施した。
課題	・「こども家庭センター」として母子保健分野と児童福祉分野が一体となり、妊娠期から包括的な相談支援を行えるよう、各保健センターにおいても相談支援体制の強化を図る必要がある。具体的な連携方法・協働方法について児童福祉分野と検討していく必要がある。 ・乳幼児健診においては、引き続き安全な健診実施体制の確保や、人口増加に伴う従事スタッフの確保が課題である。 ・プレママ教室およびパパママ教室については、妊婦の増加やニーズの高まりなどに対応するため、対象者が参加しやすい環境整備を行う必要がある。 ・すくすく歯科相談は、受講者に好評を得ているが、先駆的な取組で認知がまだ十分とはいえないため、引き続き周知および継続的な普及啓発が必要である。また、歯科医師と事業を通じて連携していくことにより、口腔機能育成に携わる人材の確保に取り組んでいくことが必要である。

② 今後の方向性	・引き続き妊娠期からの切れ目のない相談体制を維持していくため、妊婦面談の周知や妊婦への丁寧な説明、心配・不安なことへの相談対応など、産前から産後・子育て期も含めた伴走型相談支援を行っていく。 ・「こども家庭センター」として妊婦を含む子育て家庭への包括的支援を切れ目なく、かつ、漏れなく提供するため、各保健センターにおいても、専門職(子育て応援パートナー)を配置するなど、妊産婦への相談支援のさらなる体制強化について検討する。 ・「こども家庭支援センター」として児童福祉分野とのさらなる連携強化を図るため、合同会議の内容や支援体制の構築、役割の確認等を行っていく。 ・乳幼児健診については、安全かつ円滑な実施のため、併せて人口増加にも対応するため、より効率的な健診体制や実施方法について、引き続き検討していく。 ・各種講習会・教室については、参加者の安全・安心に留意し、引き続き適切に実施できるよう、内容や回数の設定等を見直していく。 ・プレママ教室およびパパママ教室については、より多くの参加希望に応えられるように、会場の安全面も考慮しながら定員数を増加していく。 ・口腔機能や歯並びに対する保護者の関心の高まりに対応するため、歯科医師と連携しながら、すくすく歯科相談や歯科教室0歳児編等を実施することにより、適切な歯と口の健康づくりの取組を促し、子どもの健全な口腔機能の育成を図っていく。
----------	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【13】晴海保健センター管理事業			部課名	福祉保健部晴海保健センター
事業目的	・晴海保健センターの業務の円滑な実施を図る。				
事業内容	・晴海保健センターの運営および維持管理を行う。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	
	施策	1-1 ライフステージに応じた健康づくり			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用				行政収入			
行政費用	人件費	20,246,948	13,215,403	△7,031,545	地方区税	0	0	0
	物件費	761,208	33,995,494	33,234,286	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	743,000	2,882,344	2,139,344
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	720,559	720,559
	補助費等	0	1,000	1,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	224,886,360	0	△224,886,360	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	61,213,847	61,213,847	その他	4,606,778	26,143	△4,580,635
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	5,349,778	3,629,046	△1,720,732
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,674,747	1,336,025	△1,338,722	行政収支差額	△243,219,485	△106,132,723	137,086,762
	その他	0	0	0	金融収支差額	△6,270,124	△7,280,316	△1,010,192
行政収入	小計	248,569,263	109,761,769	△138,807,494	通常収支差額	△249,489,609	△113,413,039	136,076,570
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△249,489,609	△113,413,039	136,076,570
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	248,574,810	52,343,805	△196,231,005
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△914,799	△61,069,234	△60,154,435
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	投資的経費		
	決算額の主な内訳	・晴海特別出張所等複合施設総合管理業務委託 24,138,564円 ・光熱水費 6,675,323円			決算額の主な内訳	・実績なし		
	主な増減理由	・晴海特別出張所等複合施設総合管理業務委託皆増 24,138,564円 ・光熱水費皆増 6,675,323円			主な増減理由	・晴海保健センター完成による皆減 △224,886,360円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	都支出金		
	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金 2,882,344円			決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金 720,559円		
	主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する重層的支援体制整備事業国庫交付金皆増 2,882,344円			主な増減理由	・母子保健コーディネーター配置に対する東京都重層的支援体制整備事業交付金皆増 720,559円		

(単位:円)

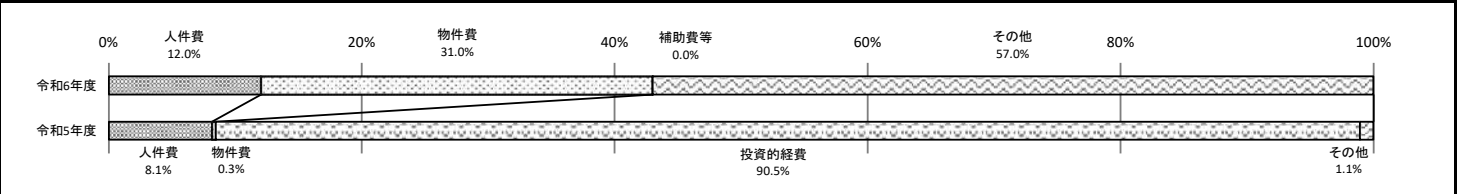
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	5,949,834	5,949,834
	その他	0	0	0	賞与引当金	1,481,409	721,138	△760,271
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	1,494,785,580	1,433,571,733	△61,213,847	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	1,163,000,000	1,157,050,166	△5,949,834
	重要物品	12,423,400	0	△12,423,400	退職給与引当金	14,304,913	6,226,836	△8,078,077
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	1,178,786,322	1,169,947,974	△8,838,348
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	328,422,658	263,623,759	△64,798,899
固定資産	資産の部 合計	1,507,208,980	1,433,571,733	△73,637,247	負債・正味財産の部合計	1,507,208,980	1,433,571,733	△73,637,247
	勘定科目	建物			勘定科目	特別区債(固定負債)		
	決算額の主な内訳	・晴海保健センター 1,433,571,733円			決算額の主な内訳	・晴海保健センター建物 1,157,050,166円		
	主な増減理由	・減価償却による減 △61,213,847円			主な増減理由	・晴海保健センター建物流動負債への振替による減 △5,949,834円		
	勘定科目	重要物品			勘定科目	重要物品		
	決算額の主な内訳	・実績なし			決算額の主な内訳	・科目組替による皆減 △12,423,400円		

3 実施内容

①	晴海保健センターの管理運営	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

○晴海保健センター施設概要

- ・令和6年4月開設
- ・延床面積 2,275.88㎡

5 総括

①	現状・成果	・新たな施設に対応した適切な施設管理ができている。 ・晴海・勝どき地区の人口増に対応した施設設備により、乳幼児健診等で多くの来所者があってもスムーズな誘導ができている。
	令和6年度の取組状況 課題	・設備等に不具合が生じないよう、適切な使用と管理を行っていく必要がある。

②	今後の方向性	・設備等の不具合により来所者の安全に影響が生じないよう、修理や改善が必要となった際は、迅速かつ適切に対応していく。
---	--------	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【14】環境衛生事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底するほか、ねずみ・衛生害虫の防除を実施し、生活衛生の向上に取り組む。				
事業内容	・理容所、美容所、クリーニング所、公衆浴場、ホテル・旅館、興行場、プールの営業の許可や確認、監視指導を行う。 ・オフィス・店舗ビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の届出受理、監視指導を行う。 ・住宅宿泊事業の適正な運営を指導する。 ・貯水槽給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。 ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊の駆除作業を公共の場所において実施する。私有地については、「地域ねずみ防除促進事業」として、町会・自治会・商店街および地域団体にに対し、ねずみ防除に係る経費の一部を補助するとともに、専門業者の派遣によるコンサルティング支援を行うことにより、ねずみが生息しにくい環境整備の取組を支援する。また、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	94,346,985	104,515,647	10,168,662	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	34,704,558	39,348,048	4,643,490	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	7,615,708	7,885,283	269,575
	補助費等	13,669,300	11,963,300	△1,706,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	3,899,000	3,366,800	△532,200
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	11,514,708	11,252,083	△262,625
	賞与・退職給与引当金繰入額	12,550,737	14,584,933	2,034,196	行政収支差額	△143,756,872	△159,159,845	△15,402,973
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	155,271,580	170,411,928	15,140,348	通常収支差額	△143,756,872	△159,159,845	△15,402,973
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△143,756,872	△159,159,845	△15,402,973
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	139,464,355	160,738,544	21,274,189
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△4,292,517	1,578,699	5,871,216
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・ねずみ等駆除作業委託 24,317,700円 ・地域へのねずみ防除コンサルティング支援事業委託 6,374,500円 ・環境衛生管理システムの保守管理委託 2,245,980円			決算額の主な内訳	・地域ねずみ防除促進事業補助金 11,733,000円 ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 194,300円		
	主な増減理由	・地域へのねずみ防除コンサルティング支援事業委託料皆増 6,374,500円 ・システム更改作業完了による環境衛生管理システム保守管理委託料減 △1,330,274円			主な増減理由	・地域ねずみ防除促進事業実績減による補助金減 △1,706,000円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 5,185,283円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策費) 2,700,000円			決算額の主な内訳	・環境衛生手数料 2,680,600円 ・水質検査保健所使用料 686,200円		
	主な増減理由	・特定建築物届等受理件数増等による事務処理特例交付金増 269,575円			主な増減理由	・営業許可申請件数減による手数料減 △474,100円 ・水質検査実績減による使用料減 △58,100円		

(単位:円)

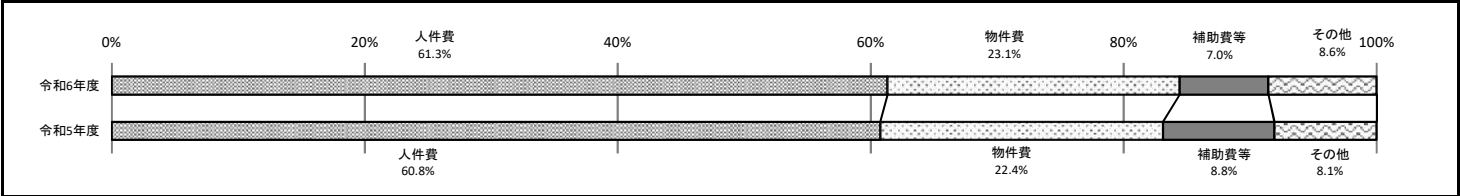
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	6,951,225	7,872,420
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	67,123,053	67,976,294
		重要物品	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	74,074,278	75,848,714
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△74,074,278	△75,848,714
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計		0	0				
	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	環境衛生監視等	②	ねずみ・衛生害虫駆除	③	地域ねずみ防除促進事業	④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

環境衛生関係施設数および監視指導件数					相談件数等		
業 態 別	施設数(件)		監視指導件数(件)		項目	令和5年度	令和6年度
	5年度	6年度	5年度	6年度			
理容所	166	168	10	10	飲料水の水质検査受付数(件)	128	119
美容所	1,066	1,147	160	141	ねずみ相談件数(件)	263	141
クリーニング所	313	308	31	33	衛生害虫相談件数(件)	170	160
興行場	38	38	3	3	ねずみ個別相談会参加人数(人)	33	9
旅館	216	226	109	89	旅館業法違反疑い(違法民泊等)苦情件数(件)	2	15
公衆浴場	72	71	40	19	ねずみ駆除作業実施状況		
プール	37	40	40	44		令和5年度	令和6年度
温泉利用施設	3	3	1	5	捕そ器設置数(台)	4,730	4,680
コインオペレーションクリーニング営業施設	36	40	6	7	死そ数(匹)	18	40
墓地・納骨堂	9	9	0	0	毒餌ボックス設置数(箱)	—	36
特定建築物(10,000㎡以下)	722	734	24	9	推定死そ数(匹) ※	—	435
住宅宿泊事業届出住宅 ※	86	99	356	412	※毒餌の喫食量により推定死そ数を計上(匹/毒餌50gにて計算)		
※住宅宿泊事業届出住宅の監視指導件数は、業務委託による現地調査件数					地域ねずみ防除促進事業 補助実績		
						令和5年度	令和6年度
					補助団体数(団体)	25	72
					補助額(円)	13,439,000	11,733,000

5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	・旅館は、従業者の常駐が条例で義務化されていることから監視指導時に常駐の実施状況を重点的に確認した。公衆浴場および温水プールは、感染症(レジオネラ症)発生の危険性があることから、例年どおりの監視指導を実施した。 ・違法民泊(旅館業法無許可施設)の対応および調査、旅館および住宅宿泊事業の申請相談案件が増加した。 ・公共の場所におけるねずみの防除については、捕そ器の設置に加え、新たに区内7カ所に36箱の毒餌ボックスを設置した。 ・区民に対してねずみ対策を普及啓発する取組として、リーフレット「ねずみ対策のPOINT」の窓口配布や町会等への送付を行った。 ・令和元年度に開始した地域ねずみ防除促進事業は、地域の負担を軽減し、より効果的な取組を促進するため、1回限りで時限的だった補助を令和6年度から継続化するとともに、専門業者を派遣してコンサルティング支援を行う取組を追加し、制度の充実を図った。 ・ねずみ相談件数は令和5年度から大幅に減少しており、公共の場所におけるねずみの防除や区民への普及啓発、地域での取組に対する支援を総合的に実施している効果が表れているものと考えられる。
	課題	・環境衛生関係施設は、許可(確認)後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら、法令順守を徹底させることが必要である。 ・違法民泊(旅館業法無許可施設)への苦情・相談件数が増加しているため、引き続き無許可での営業が疑われる施設に関する情報を注視し調査対応する必要がある。 ・公共の場所におけるねずみの防除については、毒餌ボックスの設置場所によって喫食状況に差が生じたので効果検証の必要がある。 ・ねずみ防除は継続した実施により効果が得られるものであり、補助金交付済みの団体も多くが取組を継続する意向があることから、令和7年度以降も引き続き地域のねずみ防除を支援していく必要がある。 ・補助対象外となっているマンションの管理組合等に対する補助の要望が出ていることや、集合住宅居住率が極めて高い本区の状況を踏まえ、地域ねずみ防除促進事業における対象について検討する必要がある。

今後の方向性	・環境衛生関係施設については、宿泊需要が増加している旅館の監視指導を引き続き強化するとともに、理容所、美容所および興行場等においても業態別の監視指導を計画的に実施し、環境衛生水準の維持確保および利用者の健康被害発生の未然防止を図っていく。 ・旅館業法無許可営業が疑われる施設に対しては、管理組合・管理会社と協力・連携を取りながら現場調査等を実施し、営業者に対する旅館業法遵守の指導を徹底する。また、現場調査等を実施する場合は、必要に応じて管轄する警察署の協力を依頼する。 ・特定建築物の監視指導については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を徹底するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。 ・公共の場所におけるねずみの防除については、毒餌ボックスの喫食状況を継続的に確認し、より駆除の効果を高めるために設置場所や設置台数の調整を行う。 ・区民に対してリーフレット「ねずみ対策のPOINT」を窓口等で配布することにより、引き続きねずみ対策を普及・啓発する取組を実施し、防除意識の向上を図る。 ・地域のねずみ防除促進に向けて、令和6年度までの補助金交付団体へ積極的に制度活用を働きかけるとともに、交付実績のない団体に対しても広く制度の周知を図っていく。 ・地域での取組実施にあたっては各団体の財政的負担がネックとなることから、コンサルティング支援を行う専門業者と連携しながら、各団体の状況に合わせた取組方法を提案していく。 ・地域ねずみ防除促進事業において、集合住宅の管理組合に対する支援について検討を進めていく。
--------	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【15】食品衛生事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・中央区食品衛生監視指導計画に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応する。 ・HACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対し指導を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。					
事業内容	・食品関連施設の営業許可や監視指導を行う。 ・食品衛生講習会を実施する。 ・HACCPによる衛生管理の導入を指導する。 ・食品衛生推進員による食品関連事業者への助言等を通じて事業者の自主的な衛生活動を促進する。					
関連する個別計画	中央区食品衛生監視指導計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連		
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	133,341,232	131,754,556	△1,586,676	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	17,576,701	17,865,959	289,258	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	758,078	576,770	△181,308
	補助費等	535,500	543,000	7,500	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	35,087,500	30,787,900	△4,299,600
	減価償却費	0	0	0	その他	1,320	0	△1,320
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	35,846,898	31,364,670	△4,482,228
	賞与・退職給与引当金繰入額	17,694,483	18,370,335	675,852	行政収支差額	△133,301,018	△137,169,180	△3,868,162
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	169,147,916	168,533,850	△614,066	通常収支差額	△133,301,018	△137,169,180	△3,868,162
(内訳等)	特別費用	0	1	1	当期収支差額	△133,301,018	△137,169,181	△3,868,163
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	127,249,271	139,157,617	11,908,346
	特別収支差額	0	△1	△1	再計(一般財源調整後)	△6,051,747	1,988,436	8,040,183
(内訳等)	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・試験検査業務委託料(食品衛生) 9,739,413円 ・食品衛生台帳管理システム使用料、委託料 3,267,627円 ・路上升当販売監視業務委託料 1,386,000円			決算額の主な内訳	・食品衛生推進員報償費 320,000円 ・食品衛生推進員講習会受講料 120,000円 ・東京都食品衛生監視員協議会会費 50,000円 ・人数増に伴う食品衛生監視員協議会会費増 7,500円		
	主な増減理由	・食品衛生法改正に伴う食品衛生台帳管理システムの改修委託料皆減 △1,078,000円 ・食中毒調査件数増および現場簡易検査(スタンプ検査)委託皆増による試験検査業務委託料増 1,032,780円 ・衛生監視に係る印刷物実績増等による需用費増 364,995円			主な増減理由			
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・営業許可申請手数料 30,787,900円			決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 450,770円 ・中央区食の安全・安心講習会実施に伴う都補助金 126,000円		
	主な増減理由	・営業許可申請件数減による手数料減 △4,299,600円			主な増減理由	・事務処理特例交付金減(ふぐ取扱所の立入件数等減) △186,308円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
貸借対照表	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	9,800,088	9,915,644	115,556
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	1	0	△1	退職給与引当金	94,632,502	85,618,996	△9,013,506
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	104,432,590	95,534,640	△8,897,950
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△104,432,589	△95,534,640	8,897,949
(内訳等)	資産の部 合計	1	0	△1	負債・正味財産の部合計	1	0	△1
	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・実績なし			—	—		
	主な増減理由	・顕微鏡廃棄による皆減 △1円			—	—		

3 実施内容

①	食品衛生監視等	②	路上弁当販売監視指導	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

項目	令和5年度	令和6年度
食品衛生講習会[回数](人)	[77回] 2,466	[74回] 2,307
食品等の検査状況【細菌】(件)	348	326
食品等の検査状況【化学】(件)	63	64
食中毒発生件数(件)	13	12
食品関係苦情処理件数(件)	226	197
路上弁当苦情処理件数(件)	4	6

業態別食品関連施設数および監視指導状況				
業態別	令和5年度		令和6年度	
	施設数	監視指導件数	施設数	監視指導件数
総数	18,872	4,198	19,076	5,337
飲食店営業 (喫茶店営業含む)	11,202	2,794	11,070	3,207
菓子製造業	816	172	764	213
食肉販売業	314	44	304	108
魚介類販売業	288	230	272	483
その他の販売・製造業	890	166	942	293
集団給食施設	331	214	326	166
ふぐ取扱所等	358	136	343	85
営業届出	4,654	431	5,035	759
食鳥処理業	19	11	20	23

5 総括

令和6年度の取組状況	現状	・中央区食品衛生監視指導計画に基づき監視指導を行うとともに、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施した。 ・路上弁当販売者に対し職員および路上弁当販売監視員が監視指導を行ったこと等により、苦情件数は低い水準を維持している。
	成果	・HACCPについて、食品関連事業者に対し窓口等で資料を配布し説明するとともに、施設への立ち入り調査の際に未実施の事業者に対する導入指導や、既実施事業者への改善指導を行った。 ・食品衛生講習会およびリスクコミュニケーション(食の安全・安心講習会)を実施し、事業者等に対し衛生知識の普及・啓発に努めた。
課題		・HACCPによる衛生管理の導入の制度化に伴い、小規模な飲食店等を中心に当該制度の周知に留まらず、導入指導を徹底するとともに、導入状況を確認していく必要がある。 ・食中毒発生件数について、令和5年度と比較すると減少しているものの、コロナ禍前と比較すると増加傾向にあることから、改めて営業者に対する衛生知識の普及・啓発を進めていく必要がある。 ・機能性表示食品の健康被害について、食品関連事業者からの報告が遅かったことにより全国的に被害が拡大した事例があったため、食品関連事業者に対して、迅速な報告の徹底を求める必要がある。

今後の方向性	②	・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、中央区食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。 ・HACCPによる衛生管理の定着が確実に進むよう食品衛生講習会等を通じて普及・啓発・指導の強化を行う。また、食品衛生管理ファイル(簡易版HACCP)の導入が確認できない小規模な飲食店等に対しては、令和7年度から訪問指導による支援を行う。 ・食品関連事業者等の衛生知識の普及・啓発のため、食品衛生講習会を引き続き実施する。 ・食品関連事業者に機能性表示食品等の健康被害について、食品衛生法施行規則の改正内容(報告の義務化等)をホームページ等で周知を図り、報告の徹底を求める。

1 事業概要

事業名	【16】医事業衛生事業			部課名	福祉保健部生活衛生課
事業目的	・区民や多くの来街者が安全・安心に診療所等の医療関係施設や薬事関係施設を利用できるよう監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組む。				
事業内容	・診療所・歯科診療所等の医療関係施設の許可等事務および各種届出の受理事務を行う。 ・診療所・歯科診療所等の医療関係施設に対して立入調査や指導を行う。 ・診療所・歯科診療所・助産所の管理者を対象とした医療安全講習会を開催する。 ・実務経験を有する看護師による医療相談窓口を設置する。 ・薬局、毒物劇物販売業等の薬事関係施設の許可等事務および各種届出の受理事務を行う。 ・薬局、毒物劇物販売業者等に対して定期的な立入検査や指導を行う。 ・医療機器販売業者等に対し監視指導を実施する。				
関連する個別計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進			

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	54,927,452	57,505,698	2,578,246	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	7,086,515	7,205,606	119,091	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	3,021,371	4,892,828	1,871,457
	補助費等	27,400	27,400	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	7,296,920	7,632,700	335,780
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	10,318,291	12,525,528	2,207,237
	賞与・退職給与引当金繰入額	7,304,117	8,016,148	712,031	行政収支差額	△59,027,193	△60,229,324	△1,202,131
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	69,345,484	72,754,852	3,409,368	通常収支差額	△59,027,193	△60,229,324	△1,202,131
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△59,027,193	△60,229,324	△1,202,131
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	56,529,089	61,097,005	4,567,916
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△2,498,104	867,681	3,365,785
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・委託料(医療相談窓口、医療安全講習会の動画作成費用、家庭用品・医薬品等検査) 3,754,600円 ・使用料及び賃借料(システム機器借入) 2,904,000円			決算額の主な内訳	・医療安全講習会の講師謝礼 27,400円		
	主な増減理由	・家庭用品検査項目が前年度と異なること等による委託料増 43,200円			主な増減理由	・増減なし		
	勘定科目	使用料及び手数料			勘定科目	都支出金		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・店舗販売業許可、毒物劇物販売業登録等) 7,632,700円			決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 4,892,828円		
	主な増減理由	・医療機器販売業、店舗販売業等の新規および更新申請件数の増加による手数料増 335,780円			主な増減理由	・隔年で実施する医療従事者届の該当年度であったこと等による事務処理特例交付金増 1,871,457円		

(単位:円)

② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
固定資産	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	4,045,385	4,326,827	281,442
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	特別区債	0	0
	工作物	0	0	0	退職給与引当金	39,063,416	37,361,017	△1,702,399
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	43,108,801	41,687,844	△1,420,957
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△43,108,801	△41,687,844	1,420,957
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	資産の部 合計	0	0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	医事業監視等	②	医療相談窓口	③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)							
② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)							
医療関係施設		施設数		監視指導件数			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
診療所		806	842	200	179		
歯科診療所		470	474	64	48		
助産所		15	14	0	3		
施術所		439	450	53	48		
歯科技工所		30	29	0	1		
衛生検査所		10	8	3	5		
合計		1,770	1,817	320	284		
毒物劇物関係施設		施設数		監視指導件数			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
毒物劇物販売業		784	766	208	194		
業務上取扱者		37	41	6	26		
合計		821	807	214	220		
薬事関係施設		施設数		監視指導件数			
		令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度		
薬局		147	149	77	71		
店舗販売業		97	98	38	42		
麻薬小売業		123	125	89	83		
薬局製造業	製造業	14	14	9	1		
販売医薬品	製造販売業	14	14	9	1		
高度管理	販売業	542	544	125	125		
医療機器等	貸与業	431	430	102	91		
管理	販売業	1,851	1,871	58	62		
医療機器	貸与業	1,046	1,059	58	62		
合計		4,265	4,304	565	538		
項目		令和5年度		令和6年度			
医療相談窓口 受付件数(件)		234		371			
項目		令和5年度		令和6年度			
医療安全講習会(視聴回数)		320		276			

5 総括

① 現状・成果 令和6年度の取組状況	現状・成果	・オンライン診療の普及等、医療関係施設に関連する取扱は随時変更されるため、その内容に沿った監視指導や、ホームページを用いて国からの通知、ガイドライン等の情報提供を行うことで、医療安全の確保を図っている。 ・「患者と医療者のよりよいコミュニケーション」をテーマにした医療安全講習会を動画配信で開催した。 ・薬局、毒物劇物販売業者、医療機器販売業者等に対する監視指導を行い、不適切事項のあった事業者には文書等による改善報告を求めている。
	課題	・自由診療に係る治療内容等の相談苦情件数が増加しており、内容も複雑化している。

② 今後の方向性	・診療所および歯科診療所等に対して、監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。 ・医療安全講習会を動画配信形式とすることで、期間限定ではあるものの一定期間はいつでも視聴可能となり、受講者の利便性が向上することから引き続き動画配信により開催する。 ・薬局、毒物劇物販売業者、医療機器販売業者等に対して監視指導を行うことにより、調剤における医療安全の確保、医薬品・毒物劇物・医療機器の販売や取扱における法令遵守の徹底を図る。 ・複雑化する苦情相談に対しては、国や都と連携を図り、適切に対応していく。
----------	---

1 事業概要

事業名	【17】受動喫煙防止対策事業			部課名	福祉保健部生活衛生課	
事業目的	・「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に基づく屋内での受動喫煙防止ならびに「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」および「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」に基づく屋外での受動喫煙防止を目的とした中央区たばこルールの遵守の徹底を図ることにより、受動喫煙が生じない環境づくりを推進する。					
事業内容	・区内全域を対象とした巡回パトロールや、関係機関と連携した合同パトロールを実施する。 ・区営指定喫煙場所の新設、環境改善や、事業者による設置・維持管理に係る経費の助成を行うことによる指定喫煙場所の整備を行う。 ・受動喫煙に関する専門的な知識経験アドバイザーの派遣事業を実施する。					
関連する個別計画	中央区健康・食育プラン2024					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

①
行政コスト計算書

勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)		
行政費用	人件費	31,706,773	23,137,051	△8,569,722	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	114,331,259	125,204,116	10,872,857		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	462,000	462,000		国庫支出金	38,681,000	44,500,000	5,819,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	36,736,113	38,429,177	1,693,064
	補助費等	81,063,000	100,663,150	19,600,150		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	1,100,000	1,980,000	880,000		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	2,700,052	3,907,246	1,207,194		その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	75,417,113	82,929,177	7,512,064	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,217,871	3,228,726	△989,145	行政収支差額	△159,701,842	△175,653,112	△15,951,270	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小計	235,118,955	258,582,289	23,463,334	通常収支差額	△159,701,842	△175,653,112	△15,951,270		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△159,701,842	△175,653,112	△15,951,270		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	155,559,222	172,095,348	16,536,126		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△4,142,620	△3,557,764	584,856		

(内訳等)

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・区内巡回パトロール等業務委託 89,000,824円 ・コンテナ型指定喫煙場所清掃等業務委託 13,163,463円 ・コンテナ型指定喫煙場所プラズマ脱臭機等保守点検委託 6,034,930円	決算額の主な内訳	・公衆喫煙場所設置等助成 100,106,000円 ・路上喫煙対策用立看板による車両損傷事故に係る損害賠償金 557,150円
主な増減理由	・区内巡回パトロール体制強化等による委託料増 11,637,780円 ・受動喫煙対策システムの構築完了に伴う委託料皆減 △5,390,000円	主な増減理由	・公衆喫煙場所維持管理助成件数増による補助金増 10,474,000円 ・公衆喫煙場所設置助成件数増による補助金増 8,569,000円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 44,500,000円	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 38,017,000円 ・事務処理特例交付金 412,177円
主な増減理由	・区内巡回パトロール体制強化等による補助金増 5,819,000円	主な増減理由	・公衆喫煙場所設置助成件数増等による補助金増 1,851,000円 ・飲食店への指導等実績減による事務処理特例交付金減 △157,936円

(単位:円)

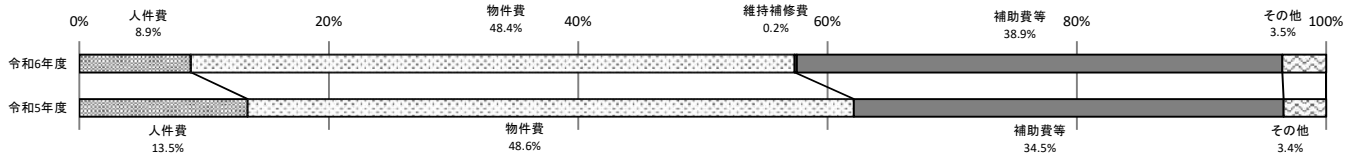
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
(内訳等)	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	2,336,068	1,742,750	△593,318
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物	163,925,919	195,444,173	31,518,254	退職給与引当金	22,557,747	15,048,187	△7,509,560
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	24,893,815	16,790,937	△8,102,878
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	139,032,104	178,653,236	39,621,132
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	163,925,919	195,444,173	31,518,254
	資産の部 合計	163,925,919	195,444,173	31,518,254				
(内訳等)	勘定科目	工作物						
	決算額の主な内訳	蛸殻町公園ほか喫煙場所(19力所) 195,444,173円			—		—	
	主な増減理由	・地藏橋公園指定喫煙場所新設による皆増 16,648,500円 ・浜町公園指定喫煙場所環境改善による増 18,777,000円			—		—	

3 実施内容

①	受動喫煙防止対策	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

区内飲食店・事業所への啓発	令和4年度	令和5年度	令和6年度
屋内での受動喫煙に関する指導延べ件数	68	52	58
屋外での受動喫煙に関する指導延べ件数	307	575	476

巡回パトロール実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度
喫煙者延べ人数(※)	79,574	85,108	100,459
路上喫煙・ポイ捨て啓発者延べ人数	49,720	47,182	43,584

※指定喫煙場所での喫煙者を含む

※各年度末時点

指定喫煙場所設置状況	令和4年度	令和5年度	令和6年度
区営指定喫煙場所数	16	20	21
民間指定喫煙場所数	29	39	49
合計	45	59	70

5 総括

令和6年度の取組状況	① 現状・成果	・地蔵橋公園については、公園全体において喫煙者が多い状態であったが、コンテナ型喫煙場所を設置し喫煙場所を明確に区画したことで、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。 ・浜町公園指定喫煙場所については、植栽による区画からコンテナ型に改修し、区画を明確化したことにより、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。 ・民間指定喫煙場所は、公衆喫煙場所設置等助成制度の活用により7カ所、開発の機会を捉えた中央区まちづくり基本条例に基づく協議により2カ所、指定への協力により1カ所、計10カ所新たに整備した。 ・「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」の普及啓発を図るため、立看板・路面シート等の設置や、巡回パトロール、警察・町会等と連携した合同啓発による近隣の指定喫煙場所の案内やルールの周知徹底を積極的に行った。 ・巡回パトロールにおいては、区民等からの通報などを踏まえ、路上喫煙者が多いスポットを重点的に巡回し、「中央区たばこルール」の普及啓発を推進した。 ・外国人観光客の路上喫煙の防止のため、日本語のほか英語、中国語、韓国語を記載した立看板・路面シート等の啓発物を作成し、路上喫煙の多発スポット付近へ設置することで「中央区たばこルール」の周知徹底を図っている。
	課題	・通勤・通学、昼休みの時間帯を中心に屋外での路上喫煙が多い状況にあることから、巡回パトロールの強化、効率化やさらなる喫煙場所の整備が必要である。 ・飲食店や事業所について、受動喫煙に関する制度の認知度は高い一方、理解度が低い状況にあることから、「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」のさらなる周知徹底が必要である。 ・多言語表記の啓発物による「中央区たばこルール」の普及啓発を図っているところであるが、依然として外国人観光客による路上喫煙が行われている状況であり、外国人に対するルールの周知徹底が課題となっている。

今後の方向性	②	・路上喫煙が恒常的に多い地域を中心に指定喫煙場所を増設していくため、区内の公有地での設置検討を進めていくとともに、助成金やまちづくり基本条例を通じた民間の整備を促進していく。 ・巡回パトロールをさらに効果的なものとするため、通報や区長への手紙等により日々把握する路上喫煙の状況を踏まえた順路の見直しを引き続き行っていく。 ・事業所に対し、指導等の機会を捉えて「中央区たばこルール」の周知徹底を図るとともに、掲示物等による指定喫煙場所への誘導を行う。 ・区内在勤者による路上喫煙が多いことから、事業所への指導の際、事業所内での従業員の喫煙場所の設置検討を促進する。喫煙場所の設置については、希望により専門アドバイザーを派遣し支援を行う。 ・外国人観光客への「中央区たばこルール」の普及啓発のため、多言語化された立看板等の啓発物品の設置・配布を引き続き行っていく。
--------	---	--

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【18】感染症予防事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を適切に講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化する。 ・感染症の発生およびまん延を予防するために予防接種の実施を行う。					
事業内容	・「中央区感染症予防計画」に基づき、東京都や関係機関、施設所管課との協力・連携を図りながら、予防に関する情報の普及啓発や適切な情報提供、積極的疫学調査の実施や防疫措置などの感染症対策を進める。 ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で匿名の抗体検査等を行い、感染が判明した受検者に対して受診の支援や社会資源の紹介を行う。 ・予防接種法に基づく定期予防接種事業の実施や本区の独自事業である任意予防接種への費用助成を進める。					
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区新型インフルエンザ等対策行動計画、中央区感染症予防計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		SDGsとの 関連	 	
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	行政費用	人件費 133,036,139	100,403,113	△32,633,026	地方区税	0	0	0
(内訳等)		物件費 1,491,327,119	1,074,518,288	△416,808,831	特別区財政調整交付金	0	0	0
		維持補修費 0	0	0	国庫支出金	968,418,688	142,424,284	△825,994,404
		扶助費 24,127,660	6,173,482	△17,954,178	都支出金	38,822,828	64,077,344	25,254,516
		補助費等 144,821,893	182,363,340	37,541,447	分担金及び負担金	0	0	0
		投資的経費 0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費 656,904	0	△656,904	その他	87,907,933	129,697,653	41,789,720
		不納欠損・貸倒引当金繰入額 0	0	0	小計	1,095,149,449	336,199,281	△758,950,168
		賞与・退職給与引当金繰入額 17,488,734	13,694,251	△3,794,483	行政収支差額	△716,309,000	△1,040,953,193	△324,644,193
		その他 0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	1,811,458,449	1,377,152,474	△434,305,975	通常収支差額	△716,309,000	△1,040,953,193	△324,644,193
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△716,309,000	△1,040,953,193	△324,644,193
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	709,670,717	1,042,435,482	332,764,765
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△6,638,283	1,482,289	8,120,572
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
	決算額の主な内訳	・予防接種委託料 1,017,761,972円			決算額の主な内訳	・小児インフルエンザワクチン等の予防接種費用助成 97,407,528円 ・予防接種健康被害救済制度給付 49,095,760円 ・新型コロナワクチン特例臨時接種関連負担金・補助金の返還 35,405,620円		
	主な増減理由	・新型コロナワクチン特例臨時接種終了に伴う集団接種会場運営費等委託料の減 △563,406,630円 ・新型コロナワクチン特例臨時接種終了に伴う接種費用に係る委託料の減 △117,811,931円 ・新型コロナウイルス感染症定期予防接種開始等に伴う予防接種委託料の増 270,712,188円			主な増減理由	・新型コロナワクチン特例臨時接種関連負担金・補助金の返還の皆増 35,405,620円 ・小児インフルエンザワクチン助成開始等に伴う予防接種費用助成の増 18,666,474円 ・新型コロナワクチン特例臨時接種終了に伴う個別接種促進支援事業に係る補助金の皆減 △18,456,000円		
	勘定科目	国庫支出金			勘定科目	その他(行政収入)		
	決算額の主な内訳	・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金 95,635,920円 ・新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費国庫補助金 32,716,525円			決算額の主な内訳	・23区予防接種相互委託に係る委託料収入 129,693,033円		
	主な増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金皆減 △651,436,000円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金皆減 △276,109,295円 ・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費国庫負担金の増 94,516,864円			主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症定期予防接種開始等に伴う23区予防接種相互委託に係る委託料収入の増 43,668,336円		

(単位:円)

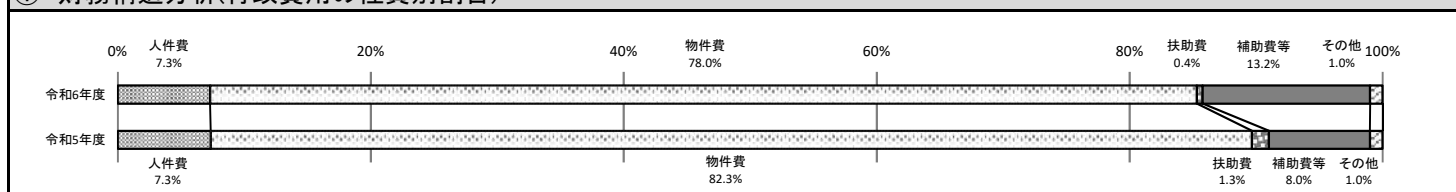
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
(内訳等)	流動資産	収入未済 0	0	0	流動負債	還付未済金 0	0	0
		不納欠損引当金 0	0	0		特別区債 0	0	0
		その他 0	0	0		賞与引当金 9,686,134	7,391,662	△2,294,472
	固定資産	土地 0	0	0	その他	0	0	0
		建物 0	0	0	特別区債	0	0	0
		工作物 0	0	0	退職給与引当金	93,532,124	63,825,070	△29,707,054
		重要物品 3,941,447	5	△3,941,442	その他	0	0	0
		インフラ資産 0	0	0	負債の部合計	103,218,258	71,216,732	△32,001,526
		建設仮勘定 0	0	0	正味財産の部合計	△99,276,811	△71,216,727	28,060,084
		その他 0	0	0	負債・正味財産の部合計	3,941,447	5	△3,941,442
	資産の部 合計	3,941,447	5	△3,941,442				
(内訳等)	勘定科目	重要物品						
	決算額の主な内訳	・空気清浄機3台 3円 ・テント2張 2円			—		—	
	主な増減理由	・充電器 ポータブル蓄電池の所属換えによる皆減 △3,941,442円			—		—	

3 実施内容

①	感染症発生予防・拡大防止	②	感染症危機管理対策	③	特定感染症検査等	④	予防接種
⑤	新型コロナウイルスワクチン接種	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

予防接種実施結果							感染症発生届出の感染者数(中央区保健所受理分)							
接種率	区 分			R2	R3	R4	R5	R6		R2	R3	R4	R5	R6
	小児	定期	小児肺炎球菌	94.4%	91.0%	94.0%	94.9%	96.4%	一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0
			BCG	96.4%	95.8%	98.4%	95.7%	98.9%	二類(結核、ポリオ等)	38	40	13	24	23
			MR	95.6%	96.0%	94.3%	93.0%	93.0%	三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	3	4	9	8	8
			日本脳炎	94.3%	97.7%	82.1%	97.1%	94.4%	四類(デング熱、レジオネラ症等)	8	5	3	10	5
			(任意)おたふくかぜ	93.8%	85.0%	93.8%	92.0%	91.4%	五類(アメーバ赤痢、梅毒等)	96	176	307	262	279
	高齢者	定期	高齢者インフルエンザ	65.1%	55.9%	62.9%	55.1%	51.2%	新型コロナウイルス等感染症	7,614	54,007	75,664	138	0
			高齢者肺炎球菌	25.2%	29.8%	32.2%	29.3%	20.3%						
			新型コロナウイルス感染症	-	-	-	-	28.7%						

接種者数	区 分		R2	R3	R4	R5	R6
	おたふくかぜワクチン接種費用助成(延べ)		3,641人	3,158人	3,431人	3,250人	3,334人
	小児へのインフルエンザワクチン接種費用助成(延べ)		-	-	-	-	21,100人
	先天性風しん症候群対策費用助成(※)		869人	733人	708人	785人	718人
	帯状疱疹ワクチン任意予防接種費用助成(延べ)		-	-	-	4,945人	2,530人
	高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種費用助成		-	-	-	-	68人

※接種者数および検査数

◎「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく分類。
◎中央区保健所が医療機関から届出を受理した件数。
※新型コロナウイルス感染症は令和4年9月26日から届出の対象が65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり治療薬投与等が必要な者、妊娠している者の4類型に限定されたほか、令和5年5月8日には5類感染症に移行され、全数報告から定点報告対象の感染症となった。

◎「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく分類。

◎中央区保健所が医療機関から届出を受理した件数。

※新型コロナウイルス感染症は令和4年9月26日から届出の対象が65歳以上、入院を要する者、重症化リスクがあり治療投与等が必要な者、妊娠している者の4類型に限定されたほか、令和5年5月8日には5類感染症に移行され、全数報告から定点報告対象の感染症となった。

5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	・新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、新たに「中央区感染症予防計画」を策定し、デジタル技術の活用促進や人材育成による平時からの保健所体制の強化を図ることのほか、新たな感染症の発生等に備え、区の職員に対する研修および訓練の実施回数や、感染症対応を行う人員体制についての数値目標等を設定した。また、新型コロナウイルス感染症対応の区としてのこれまでの取組をまとめた「新型コロナウイルス感染症対策の記録」を作成した。 ・定期予防接種については、医師会と協力し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ結果、小児の定期予防接種の接種率は概ね90%台を維持している。 ・また、令和4年度より勧奨が再開されたヒトパピローマウイルス(HPV)感染症定期予防接種については、令和6年度も未接種者に対し個別に勧奨通知を送付するなどし接種率向上を図った。 ・高齢者肺炎球菌の定期予防接種を逃した方を対象とした、高齢者肺炎球菌の任意予防接種費用の助成事業を行い、68人に対して助成を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の予防接種については、令和6年3月31日をもって特例臨時接種を終了し、令和6年10月1日からは定期予防接種として高齢者を対象に実施し、7,873人の区民が接種した。 ・令和6年度から事業を開始した小児へのインフルエンザワクチン任意予防接種費用の一部助成事業については、延べ21,100人に対して助成を行った。
		・「中央区感染症予防計画」や「中央区新型コロナウイルス等対策行動計画」に基づき、新たな感染症の発生等に備え、平時から東京都や感染症指定医療機関、関係機関との連携体制の構築や、資機材の整備、本区の職員に対する研修および訓練の実施を今後も継続的に行う必要がある。 ・区内施設においても、インフルエンザや感染性胃腸炎などの集団発生事例が生じており、施設における自主的な感染防止対策の支援に引き続き取り組む必要がある。 ・令和7年度から帯状疱疹を定期予防接種とする方向性で国が検討している。また、男性へのHPVワクチン任意予防接種費用の助成の開始や先天性風しん症候群対策事業(風しん抗体検査及び予防接種費用助成)の対象者拡大について、区民や区内医療機関から要望を受けているところである。このような新規事業や事業の変更について、検討する必要がある。 ・小児へのインフルエンザワクチン任意予防接種費用の一部助成事業について、医師会等から新たなインフルエンザワクチンへの助成の要望も出ているため、助成の可否について検討していく。 ・国において定期予防接種化を検討されているワクチンの動向について情報収集を行うとともに、実際に定期予防接種化されるようになった際に円滑に接種が開始できるよう区内や区内両医師会等との連携・調整を図る必要がある。

今後の方向性	②	・東京都が設置する「東京都感染症対策連携協議会」や、医療機関が開催するカンファレンス等に本区も引き続き参画し、平時からの連携体制を確保するとともに、連携協議会における協議事項に基づき、新興・再興感染症のほか、今後新たな感染症が発生した場合においても、関係機関と連携しながら、区民一人一人への感染症対策を適切に講じていく。 ・関係機関が実施する専門的な研修への職員の派遣や実践的な訓練の実施を通じ、保健師等の専門職を含む感染症に対応する職員の育成に引き続き取り組んでいく。 ・区内施設における感染症の集団発生および感染拡大の防止を図るため、施設に対する平時からの普及啓発のほか、施設職員等を対象とした講習会の実施等を通じ、適正な対応方法を周知する。 ・小児へのインフルエンザワクチン任意予防接種費用の一部助成事業について、新たなインフルエンザワクチンへの助成を検討し、助成対象ワクチンを追加する場合は、混然なく円滑に実施できるよう医師会等との調整や対象者への周知を図る。 ・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種費用の助成事業を継続して実施するとともに、令和7年度から開始する帯状疱疹定期予防接種および男性へのHPVワクチン任意予防接種費用の助成事業や対象者を拡大する先天性風しん症候群対策事業(風しん抗体検査および予防接種費用助成)については円滑に実施していく。 ・新たに定期予防接種化されるワクチンや、東京都等が任意予防接種へ補助金を交付するワクチンについて、国や東京都の動向や他自治体の対応を注視しつつ、新規事業を行うこととなった際は、速やかに本区における接種体制を整え、区民に円滑な接種を実施できるよう対応していく。
--------	---	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【19】地域医療推進事業（新規※）			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・地域医療の環境を確保し、区民の生命と健康を守る。					
事業内容	・休日応急診療、休日応急歯科診療、休日応急調剤、平日準夜間小児初期救急診療、緊急一時入院病床確保事業の管理・運営を行う。 ・建物の老朽化のため、京橋休日応急診療所の外壁および防水改修工事を行う。					
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

※組織改正に伴う既存事業の再編成により、令和6年度に大事業化 (単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	0	8,076,371	8,076,371	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	0	173,916,327	173,916,327	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	6,708,900	6,708,900	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	0	9,000,000	9,000,000
	補助費等	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	7,029,360	7,029,360
	減価償却費	0	12,336,717	12,336,717	その他	0	2,024,659	2,024,659
	不納欠損・賞与引当金繰入額	0	0	0	小計	0	18,054,019	18,054,019
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	1,113,353	1,113,353	行政収支差額	0	△184,097,649	△184,097,649
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	0	202,151,668	202,151,668	通常収支差額	0	△184,097,649	△184,097,649
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	0	△184,097,649	△184,097,649
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	0	171,881,444	171,881,444
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	0	△12,216,205	△12,216,205
	勘定科目	物件費			勘定科目	維持補修費		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・休日応急診療所等運営費 135,435,606円 ・在宅療養支援病床確保事業の委託料 18,615,000円 ・平日準夜間小児初期救急診療事業の委託料 16,991,480円			決算額の主な内訳	・京橋休日応急診療所外壁及び防水改修工事 6,290,900円 ・京橋薬剤師会事務局電気温水器及び水栓取替工事 418,000円		
	主な増減理由	・組織改正に伴う事業移管による委託料等の皆増 173,916,327円			主な増減理由	・組織改正に伴う事業移管による工事請負費の皆増 6,708,900円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目	使用料及び手数料		
	決算額の主な内訳	・在宅療養推進事業費補助金 5,000,000円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金 4,000,000円			決算額の主な内訳	・休日応急診療所等施設使用料 7,029,360円		
(内訳等)	主な増減理由	・組織改正に伴う事業移管による都補助金の皆増 9,000,000円			主な増減理由	・組織改正に伴う事業移管による使用料の皆増 7,029,360円		

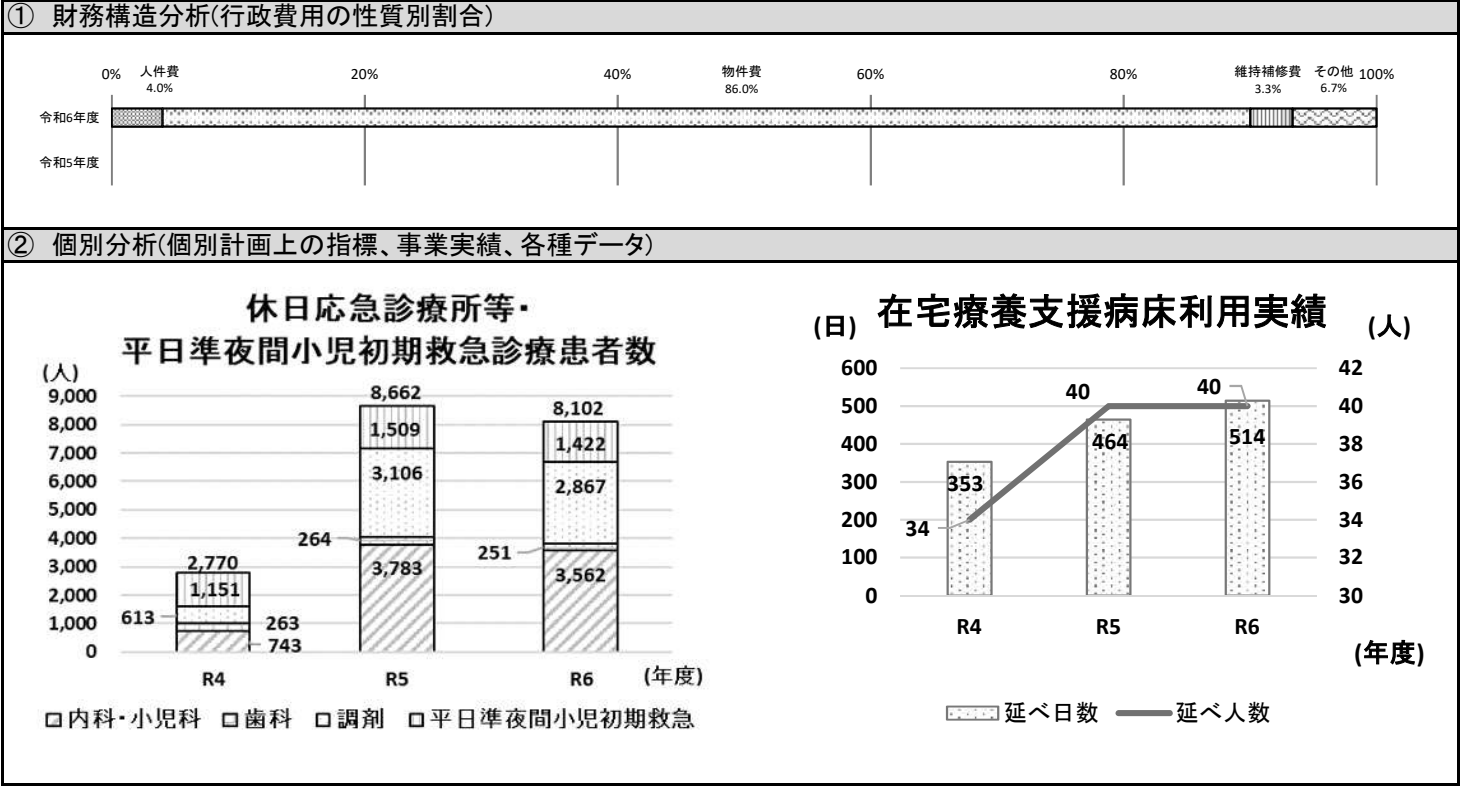
(単位:円)

勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目		令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	
② 貸借対照表	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0	
		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0	0	
		その他	0	0		賞与引当金	0	600,948	600,948	
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0	0	
		建物	0	271,922,275	271,922,275	固定負債	特別区債	0	0	0
		工作物	0	0	0		退職給与引当金	0	5,189,030	5,189,030
		重要物品	0	2	2		その他	0	0	0
		インフラ資産	0	0	0		負債の部合計	0	5,789,978	5,789,978
		建設仮勘定	0	0	0		正味財産の部合計	0	266,132,299	266,132,299
		その他	0	0	0					
資産の部 合計		0	271,922,277		負債・正味財産の部合計	0	271,922,277	271,922,277		
(内訳等)	勘定科目	建物			重要物品					
	決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所 172,109,557円 ・京橋休日応急診療所 61,505,581円			・歯科用ユニット 1円 ・医療用測定器 1円			—		
	主な増減理由	・令和6年度組織改正による事業移管に伴う皆増 271,922,275円			・令和6年度組織改正による事業移管に伴う皆増 2円			—		

3 実施内容

①	休日等診療	②	要介護者歯科保健医療推進事業	③	平日準夜間小児初期救急診療	④	在宅療養支援病床確保
⑤	京橋休日応急診療所の改修	⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ



5 総括

① 現状・成果	・休日応急診療所等および平日準夜間小児初期救急診療ともに、令和5年度と比較し患者数が減少した。 ・在宅療養支援病床については、地区医師会や医療機関と委託契約を締結し、3医療機関(木挽町病院・三楽病院・聖カタリナ病院)において1日1床(365日)を確保している。令和5年度と比較すると、利用人数の増減はないが、利用日数は増加しており、1人当たりの入院日数が増加している。 ・令和7年1月から、京橋休日応急診療所の外壁改修工事が着工した。また、大規模改修工事に向けて、中央区休日応急診療所等の実施設計、日本橋休日応急診療所等の基本設計を実施した。
令和6年度の取組状況	・各休日応急診療所等の老朽化が進んでいるため、計画的に修繕を行う必要がある。

② 今後の方向性	・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会等や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。 ・在宅療養支援病床については、今後も地区医師会や医療機関と連携を深め、ニーズの高まりを考慮しながら、利用実績に応じた病床の確保に努めていく。 ・京橋休日応急診療所の外壁改修工事は、令和7年度に完了する。また、大規模改修工事は、中央区休日応急診療所等は令和8年度に着工、日本橋休日応急診療所等は令和7年度に実施設計、令和8年度に着工する。各休日応急診療所等の改修工事を立て続けに実施する予定のため、地区医師会等の協力を得ながら建物の管理・運営を行っていく。
----------	---

令和7年度(令和6年度分) 事業別行政評価シート

LPJ01 LPJ02 LPJ03 LPJ04

1 事業概要

事業名	【20】公害保健事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。					
事業内容	・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営を行う。（公害・大気） ・診療報酬等審査会の運営を行う。（公害） ・被認定者の医療補償、生活補償等の給付を行う。（公害） ・公害保健福祉事業や予防事業を実施する。（公害）					
関連する個別計画						
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

行政コスト計算書				行政収入				
勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	
行政費用	人件費	28,788,974	31,254,661	2,465,687	地方区税	0	0	0
	物件費	8,874,910	7,701,086	△1,173,824	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	14,704,000	14,521,000	△183,000
	扶助費	175,081,793	172,568,937	△2,512,856	都支出金	3,277,703	3,247,711	△29,992
	補助費等	1,339,720	1,377,700	37,980	分担金及び負担金	177,796,184	174,458,939	△3,337,245
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	195,777,887	192,227,650	△3,550,237
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,189,122	3,785,403	596,281	行政収支差額	△21,496,632	△24,460,137	△2,963,505
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
小計	217,274,519	216,687,787	△586,732	通常収支差額	△21,496,632	△24,460,137	△2,963,505	
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△21,496,632	△24,460,137	△2,963,505	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	20,405,910	24,869,876	4,463,966	
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△1,090,722	409,739	1,500,461	

(内訳等)		扶助費		物件費	
勘定科目	決算額の主な内訳	勘定科目	決算額の主な内訳	勘定科目	決算額の主な内訳
主な増減理由	・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 96,063,580円 ・医療費(公害) 59,943,841円 ・遺族補償費一時金 9,068,400円	主な増減理由	・公害補償システム保守委託料 2,222,000円 ・療養の給付事務手数料等 1,850,213円 ・医学的検査報告書作成委託料 1,567,361円	主な増減理由	・執務室移転に伴う公害補償システム保守委託料増 242,000円 ・ぜん息児デイキャンプ廃止による委託料等皆減 △867,494円 ・医学的検査実績減による委託料減 △434,817円
勘定科目	分担金及び負担金	勘定科目	国庫支出金		
決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 172,474,939円 ・健康被害予防事業費負担金 1,495,000円 ・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 489,000円	決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費国庫負担金(事務費) 12,737,000円 ・公害健康被害補償費国庫負担金(診療報酬等審査会) 1,784,000円		
主な増減理由	・遺族補償費一時金給付実績減による負担金減 △2,420,245円 ・事業内容変更による健康被害予防事業費負担金減 △953,000円	主な増減理由	・検査対象認定者減による公害健康被害補償費国庫負担金(事務費)減 △189,000円		

(単位:円)

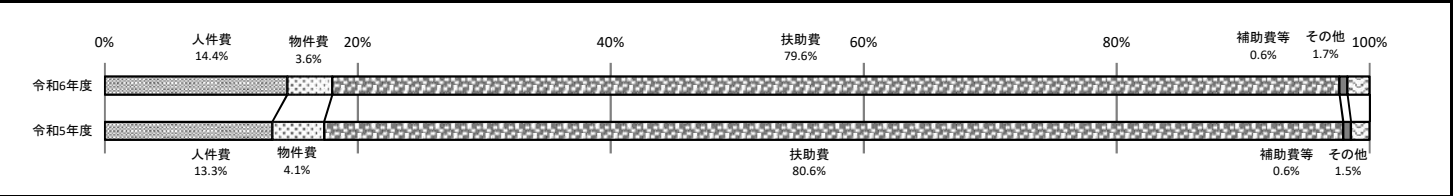
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産				流動負債			
(内訳等)	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0	賞与引当金	1,766,295	2,043,224	276,929
	土地	0	0	0	その他	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債			
	工作物	0	0	0	特別区債	0	0	0
	重要物品	0	0	0	退職給与引当金	17,055,858	17,642,702	586,844
	インフラ資産	0	0	0	その他	0	0	0
	建設仮勘定	0	0	0	負債の部合計	18,822,153	19,685,926	863,773
	その他	0	0	0	正味財産の部合計	△18,822,153	△19,685,926	△863,773
(内訳等)	資産の部 合計	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
	勘定科目							
	決算額の主な内訳	—			—			
	主な増減理由	—			—			

3 実施内容

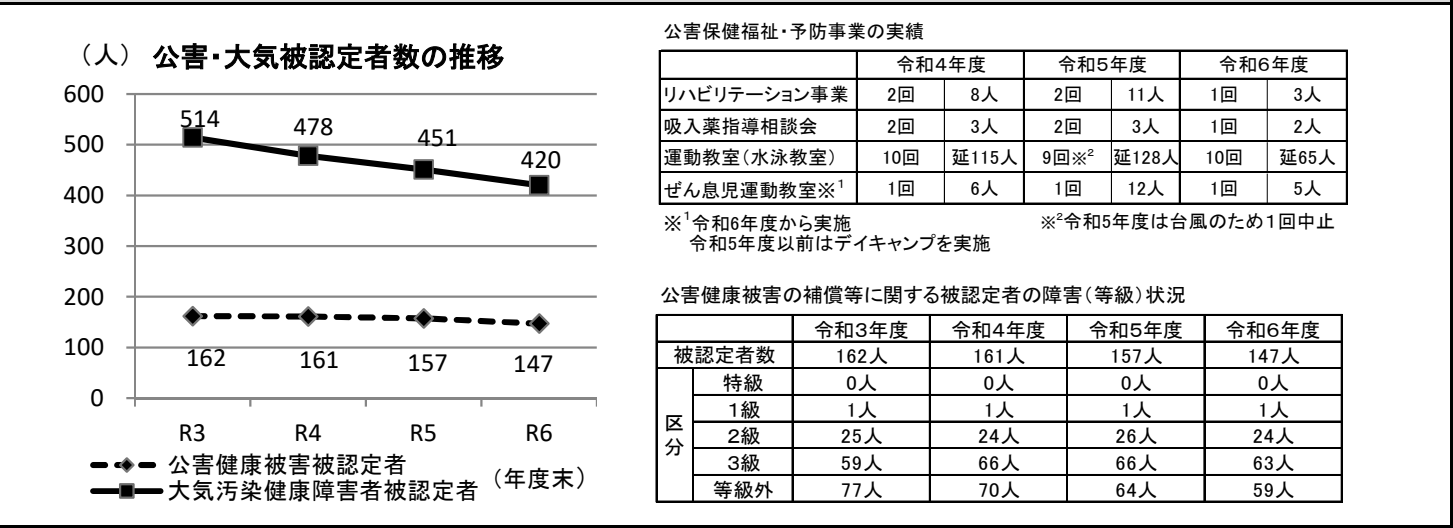
①	公害健康被害補償認定事務	②	公害健康被害補償給付事務	③	診療報酬等審査会運営	④	公害保健福祉事業
⑤	予防事業	⑥	大気汚染障害者認定審査会運営	⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)



5 総括

① 令和6年度の 取組状況	現状・成果	・昭和63年3月1日に公害健康被害の補償等に関する法律が改正され、本区は第一種地域の指定が解除された。その後は新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直し、医療費や障害補償費等の支払いは、同法に基づき、被認定者の保護および健康の確保を図るため、引き続き実施している。 ・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例が改正され、平成27年4月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年4月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の認定の更新をする被認定者数が減少している。 ・公害保健福祉事業および予防事業については、参加者からは内容に満足した、との声を得られているものの、年々対象者が減少していることや各事業の参加者が定員に達していないことから、一部事業の回数を減らしたり、内容を変更して実施した。
	課題	・公害健康被害者の障害補償費については、高齢化等による症状の重篤化に伴い、障害等級の重い被認定者が増えていることから年々給付額が増加している。また、被認定者が高齢化しているため、死亡による遺族補償費や遺族補償一時金の給付が想定されるが、費用の平準化や執行額の予測は難しい。 ・公害保健福祉事業および予防事業は、事業の見直しを行ったが、参加者はすべての事業で定員割れした。事業の対象者である被認定者等が減少している状況からも、費用対効果を踏まえた事業実施方法のさらなる検討が必要となっている。

② 今後の 方向性	・公害健康被害の補償等に関する法律や東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者に係る療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、被認定者の状態等の把握に努め、状態に応じた財源確保を図る。 ・公害保健福祉事業および予防事業は、対象者の健康の保持・増進のため、引き続き安全で効果的な事業の提供を行う。なお、各事業の参加者の減少を踏まえ、令和7年度は水泳教室の実施回数を見直し、10回から5回に減らして実施する。
-----------------	--

1 事業概要

事業名	【21】応急救護体制整備事業			部課名	福祉保健部健康推進課	
事業目的	・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関することなどの応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制の構築・連携の強化を図る。					
事業内容	・応急救護連携会議を開催する。 ・防災備蓄医薬品の更新等を行う。 ・緊急医療救護所の管理運営を行う。 ・災害時医療救護活動従事スタッフの募集・登録を行う。					
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区地域防災計画					
基本計画	基本政策	1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち			SDGsとの 関連	 
	施策	1-2 健康危機管理対策の推進				

2 財務情報

(単位:円)

① 行政コスト計算書	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	人件費	4,851,480	8,076,371	3,224,891	地方区税	0	0	0
行政費用	物件費	9,275,513	6,474,841	△2,800,672	特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	都支出金	264,000	252,000	△12,000
	補助費等	384,000	408,000	24,000	分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小計	264,000	252,000	△12,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	617,250	1,113,353	496,103	行政収支差額	△14,864,243	△15,820,565	△956,322
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0
	小計	15,128,243	16,072,565	944,322	通常収支差額	△14,864,243	△15,820,565	△956,322
(内訳等)	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△14,864,243	△15,820,565	△956,322
	特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	14,653,135	15,941,077	1,287,942
	特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△211,108	120,512	331,620
	勘定科目	物件費			勘定科目	補助費等		
(内訳等)	決算額の主な内訳	・災害対策用備蓄医薬品等の購入 5,904,030円 ・期限切れ災害対策用備蓄医薬品等の収集・運搬、処分 496,650円			決算額の主な内訳	・応急救護連携会議分科会委員謝礼 288,000円 ・応急救護連携会議全体会委員謝礼 120,000円		
	主な増減理由	・期限切れの災害対策用医薬品の交換個数減による需用費減 △2,826,340円			主な増減理由	・応急救護連携会議委員出席増による委員謝礼増 24,000円		
	勘定科目	都支出金			勘定科目			
(内訳等)	決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 252,000円			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	・補助金対象経費の実績減に伴う歳入減 △12,000円			主な増減理由	—		

(単位:円)

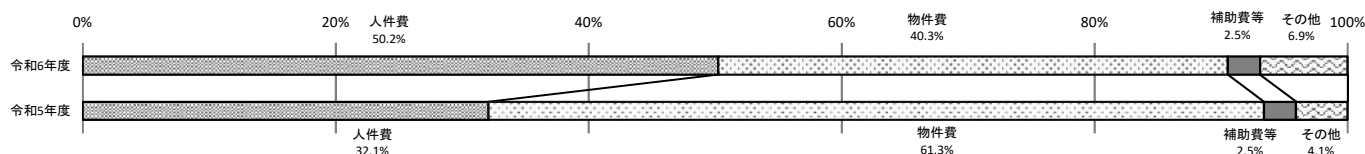
② 貸借対照表	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)	勘定科目	令和5年度(A)	令和6年度(B)	増減(B-A)
	流動資産	収入未済	0	0	流動負債	還付未済金	0	0
貸借対照表		不納欠損引当金	0	0		特別区債	0	0
		その他	0	0		賞与引当金	341,864	600,948
	固定資産	土地	0	0		その他	0	0
		建物	0	0	固定負債	特別区債	0	0
		工作物	0	0		退職給与引当金	3,301,134	5,189,030
		重要物品	0	0		その他	0	0
		インフラ資産	0	0		負債の部合計	3,642,998	5,789,978
		建設仮勘定	0	0		正味財産の部合計	△3,642,998	△5,789,978
		その他	0	0		負債・正味財産の部合計	0	0
	資産の部 合計		0	0				
(内訳等)	勘定科目				勘定科目			
	決算額の主な内訳	—			決算額の主な内訳	—		
	主な増減理由	—			主な増減理由	—		

3 実施内容

①	応急救護体制の整備	②		③		④	
⑤		⑥		⑦		⑧	
⑨		⑩		⑪		⑫	
⑬		⑭		⑮		⑯	
⑰		⑱		⑲		⑳	

4 関連データ

① 財務構造分析(行政費用の性質別割合)



② 個別分析(個別計画上の指標、事業実績、各種データ)

災害時医療救護活動従事スタッフ登録状況

職種別内訳

職種	R3	R4	R5	R6
医師	4人	4人	5人	5人
歯科医師	3人	3人	3人	3人
薬剤師	5人	6人	8人	8人
保健師	1人	1人	1人	2人
助産師	0人	0人	0人	0人
看護師	1人	1人	1人	2人
准看護師	0人	0人	0人	0人
計	14人	15人	18人	20人

※保健師資格を有する者は保健師として計上。また、助産師資格を有する者は助産師として計上する。(看護師としての計上はしていない。)

医療救護所別内訳

1	城東小学校	0人	13	有馬小学校	1人
2	京橋プラザ	1人	14	久松小学校	1人
3	泰明小学校	1人	15	日本橋中学校	0人
4	銀座中学校	1人	16	阪本小学校	0人
5	中央小学校	1人	17	佃島小学校	1人
6	明石小学校	1人	18	佃中学校	0人
7	京橋築地小学校	3人	19	月島第一小学校	1人
8	京華スクエア(1、2階)	0人	20	月島第二小学校	1人
9	明正小学校	2人	21	月島第三小学校	0人
10	常盤小学校	1人	22	晴海中学校	0人
11	十思スクエア	1人	23	晴海西小・中学校	1人
12	日本橋小学校	0人	24	豊海小学校	2人
				計	20人

5 総括

令和6年度の取組状況	現状・成果	- 各医療団体から現在の初動体制等についてヒアリングを行い、共通の課題となった休日・夜間の連絡体制について整理し、組織として活動する前の状況を共有できるようコンタクトリストを作成した。 - 区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフを引き続き募集し、新たに開校した晴海西小・中学校への登録を含め2人増え、令和7年3月末日現在、20人(医師5人・歯科医師3人・薬剤師8人・保健師2人・看護師2人)が登録している。 - 新たに一般社団法人東京公認心理師協会と「災害時における心理的ケアに関する協力協定」を締結し、被災者および支援者の心の健康の保持増進に向けた支援体制を構築した。
	課題	- 各医療団体事務局を拠点とした情報収集・伝達体制を維持するため、情報通信機器を使用できるよう停電対策を講じる必要がある。 - 令和7年度に実施する医療救護所用備蓄医薬品等の見直しに伴い、防災拠点および備蓄倉庫の配備状況について各医療団体と情報共有を図る必要がある。 - 緊急医療救護所で診療する聖路加国際病院医師が早期に災害拠点病院業務に戻れるよう、代わりとなる医師の確保をする必要がある。 - 医療救護活動従事スタッフの登録がない防災拠点が8カ所あることから引き続き募集し、全防災拠点への登録を進める必要があるとともに、医療救護活動訓練への参加を促し関係団体との連携を深める必要がある。

今後の方向性	- 停電対策として各医療団体事務局に災害用蓄電池等の配備を行っていくとともに、通信障害に強い通信機器の検討を行っていく。 - 防災拠点および備蓄倉庫の医薬品配備状況について各医療団体と現場確認等を行い情報共有を図っていく。 - 緊急医療救護所への医師会所属医師等の派遣について検討していくとともに、現状に応急救護体制にあわせ協定書の見直しについても協議していく。 - すべての防災拠点に医療救護活動従事スタッフの登録ができるよう引き続き募集・登録を進めるとともに、平時から講習会や防災訓練等を実施し、災害時に備えていく。
--------	---

